

令和5年第9回

置戸町議会定例会会議録

令和5年12月13日開会

令和5年12月14日閉会

置戸町議会

令和5年第9回置戸町議会定例会（第1号）

令和5年12月13日（水曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 認定第 1号 〔決算審査特別委員会報告〕
令和4年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔決算審査特別委員会・令和5年第7回定例会付託〕
- 日程第 4 認定第 2号 〔決算審査特別委員会報告〕
令和4年度置戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
〔決算審査特別委員会・令和5年第7回定例会付託〕
- 日程第 5 認定第 3号 〔決算審査特別委員会報告〕
令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
〔決算審査特別委員会・令和5年第7回定例会付託〕
- 日程第 6 認定第 4号 〔決算審査特別委員会報告〕
令和4年度置戸町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〔決算審査特別委員会・令和5年第7回定例会付託〕
- 日程第 7 認定第 5号 〔決算審査特別委員会報告〕
令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〔決算審査特別委員会・令和5年第7回定例会付託〕
- 日程第 8 認定第 6号 〔決算審査特別委員会報告〕
令和4年度置戸町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
〔決算審査特別委員会・令和5年第7回定例会付託〕
- 日程第 9 認定第 7号 〔決算審査特別委員会報告〕
令和4年度置戸町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
〔決算審査特別委員会・令和5年第7回定例会付託〕
- 日程第 10 議案第52号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 11 議案第53号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 12 議案第54号 置戸町漁業管理に関する条例を廃止する条例
- 日程第 13 議案第55号 令和5年度置戸町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 14 議案第56号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

- 日程第 15 議案第 57号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 16 議案第 58号 オホーツク町村公平委員会規約の変更について
- 日程第 17 選挙第 4号 置戸町選挙管理委員会委員の選挙について
- 日程第 18 選挙第 5号 置戸町選挙管理委員会補充員の選挙について
- 日程第 19 報告第 10号 行政監査の結果報告について
- 日程第 20 報告第 11号 財政的援助団体監査の結果報告について
- 日程第 21 報告第 12号 定期監査の結果報告について
- 日程第 22 報告第 13号 例月出納検査の結果報告について
- 日程第 23 総務常任委員会の道内所管事務調査報告について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 認定第 1号 [決算審査特別委員会報告]
令和4年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定について
[決算審査特別委員会・令和5年第7回定例会付託]
- 日程第 4 認定第 2号 [決算審査特別委員会報告]
令和4年度置戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
[決算審査特別委員会・令和5年第7回定例会付託]
- 日程第 5 認定第 3号 [決算審査特別委員会報告]
令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
[決算審査特別委員会・令和5年第7回定例会付託]
- 日程第 6 認定第 4号 [決算審査特別委員会報告]
令和4年度置戸町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
[決算審査特別委員会・令和5年第7回定例会付託]
- 日程第 7 認定第 5号 [決算審査特別委員会報告]
令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
[決算審査特別委員会・令和5年第7回定例会付託]
- 日程第 8 認定第 6号 [決算審査特別委員会報告]
令和4年度置戸町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
[決算審査特別委員会・令和5年第7回定例会付託]
- 日程第 9 認定第 7号 [決算審査特別委員会報告]
令和4年度置戸町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
[決算審査特別委員会・令和5年第7回定例会付託]

- 日程第10 議案第52号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 日程第11 議案第53号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例
 日程第12 議案第54号 置戸町漁業管理に関する条例を廃止する条例
 日程第13 議案第55号 令和5年度置戸町一般会計補正予算（第6号）
 日程第14 議案第56号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 日程第15 議案第57号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
 日程第16 議案第58号 オホーツク町村公平委員会規約の変更について
 日程第17 選挙第4号 置戸町選挙管理委員会委員の選挙について
 日程第18 選挙第5号 置戸町選挙管理委員会補充員の選挙について
 日程第19 報告第10号 行政監査の結果報告について
 日程第20 報告第11号 財政的援助団体監査の結果報告について
 日程第21 報告第12号 定期監査の結果報告について
 日程第22 報告第13号 例月出納検査の結果報告について
 日程第23 総務常任委員会の道内所管事務調査報告について

○出席議員（8名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 嘉藤 均 議員 | 2番 前田 篤 議員 |
| 3番 石井 伸二 議員 | 4番 石村 吉博 議員 |
| 5番 柏原 勝 議員 | 6番 山田 耕平 議員 |
| 7番 阿部 光久 議員 | 8番 岩藤 孝一 議員 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 町長 深川 正美 | 副町長 蓑島 賢治 |
| 会計管理者 菅原 嘉仁 | 企画財政課長 坂森 誠二 |
| 総務課長 鈴木 伸哉 | 総務課参与 鈴木 義徳 |
| 町民生活課長 田中 耕太 | 産業振興課長 五十嵐 勝昭 |
| 施設整備課長 名和 祐一 | 地域福祉センター所長 石森 実 |
| 企画財政課財政課長補佐 高橋 秀典 | 総務課総務係長 鈴木 良知 |

〈教育委員会部局〉

- | | |
|--------------|---------------|
| 教育長 平野 毅 | 学校教育課長 大戸 基史 |
| 社会教育課長 須貝 智晴 | 森林工芸館長 小野寺 孝弘 |
| 図書館長 遠藤 薫 | |

〈農業委員会部局〉

事務局長 五十嵐 勝 昭 (兼)

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 鈴木 伸 哉 (兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小 鷹 浩 昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長 今 西 美 紀 子

臨時事務職員 中 田 美 紀

議 事 係 加 藤 洋 聖

◎開会宣言

- 岩藤議長 ただいまから、令和5年第9回置戸町議会定例会を開会します。
-

◎開議宣告

- 岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。
-

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

- 岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は置戸町議会会議規則第122条の規定によって6番 山田耕平議員及び7番 阿部光久議員を指名します。

◎諸般の報告

- 岩藤議長 これから諸般の報告をします。

総務常任委員会委員長から道内所管事務調査にかかる委員の派遣の申出があり、置戸町議会会議規則第72条の規定により委員を派遣しましたので報告します。

その他の事項は事務局長から報告させます。

事務局長。

- 今西事務局長 今期定例会に町長から提出された議件は次のとおりです。

・議案第52号から議案第58号。

今期定例会までに受理した監査委員からの報告は次のとおりです。

・報告第10号から報告第13号。

今期定例会に議会から提出された議件は次のとおりです。

・選挙第4号及び選挙第5号。

・決算審査特別委員会審査報告書。

・総務常任委員会道内所管事務調査報告書。

今期定例会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

- 岩藤議長 次に一部事務組合の会議について組合議員から報告を行います。

北見地区消防組合議会 5番 柏原勝議員。

- 5番 柏原議員〔登壇〕 それでは北見地区消防組合議会結果報告をいたします。

去る令和5年10月20日招集の第2回定例北見地区消防組合議会の結果について報告いたします。初めに会議録署名議員の指名を行い、会期を10月20日の1日間と決定いたしました。

次に本会議に提案された議件は2件であります。

議案第1号 「令和5年度北見地区消防組合一般会計補正予算について」は、歳入歳出それぞれ8

23万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億2,069万6,000円とするものです。

歳出からご説明いたします。

第3款消防費、非常備消防費、北見市消防団費では、消防団員等公務災害補償等共済基金からの消防団員安全装備品整備事業助成金を財源に、消防団員の防火装備購入経費として70万9,000円を増額補正計上いたしました。

次に、非常備消防費、置戸消防団費では、北海道市町村総合事務組合からの消防団員退職報償金を財源に、先に退団された消防団員3名分の退職報償金として226万4,000円を増額補正計上いたしました。同じく訓子府消防団費では、先に退団された消防団員1名分の退職報償金として26万4,000円を増額補正計上いたしました。

次に、消防設備費、北見消防施設費では、野村興産株式会社様からの寄附金を財源に、資機材搬送車の更新購入経費として500万円を増額補正計上いたしました。

続きまして歳入についてご説明いたします。

第3款寄附金では、野村興産株式会社様より500万円のご寄附がございましたので、留辺蘂地域の消防体制充実強化へのご意向を尊重いたし、先に歳出で申し上げました資機材搬送車の更新購入経費として充当させていただくものであります。

第5款諸収入、雑入では、先ほど歳出でご説明いたしました消防団員等公務災害補償等共済基金からの消防団員安全装備品整備事業助成金70万9,000円を計上したほか、北海道市町村総合事務組合からの消防団員退職報償金252万8,000円を合わせ、323万7,000円を計上いたしました。

以上で「令和5年度北見地区消防組合一般会計補正予算について」の説明を終わらせていただきます。

次に認定第1号「令和4年度北見地区消防組合一般会計歳入歳出決算について」は、令和4年度主要施策の成果として、臨時事業費については北見消防施設費の消防施設整備事業費では日吉公共施設複合化整備事業として、旧常呂消防団第3分団詰所解体実施設計及びサイレン塔を建設したのをはじめ、消防署西出張所配備の高規格救急自動車及び端野消防団配備の消防ポンプ自動車の更新整備、消防水利の計画的な整備のため、消火栓1基を常呂自治区に整備したほか、消防本部及び各支署に消防庁舎オンライン会議システムを整備いたしました。

いずれの事業につきましても緊急防災減災事業債や新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金等を主な財源として整備を進めております。

以上、辻管理者及び山田消防長より提案理由の説明がなされました。

その後、議案第1号及び認定第1号に対する質疑、討論を行い、原案のとおり可決及び認定されました。

なお、審査の内容につきましては配付の資料のとおりであります。

以上で北見地区消防組合議会の結果報告といたします。

令和5年12月13日、報告者 柏原 勝。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 会期の決定

○岩藤議長 日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から12月15日までの3日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月15日までの3日間に決定しました。

◎日程第 3 認定第 1号 令和4年度置戸町一般会計歳入歳出
決算の認定についてから

◎日程第 9 認定第 7号 令和4年度置戸町下水道特別会計歳
入歳出決算の認定についてまで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第3 認定第1号 令和4年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程
第9 認定第7号 令和4年度置戸町下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件を一括
議題とします。

本案は令和5年第7回置戸町議会定例会に提案され、置戸町議会会議規則第38条第1項により決
算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査のものであります。

委員長の報告を求めます。

3番 石井伸二決算審査特別委員会委員長。

○3番 石井決算審査特別委員長〔登壇〕 それでは、決算審査についてご報告申し上げます。

令和5年9月13日、第7回町議会定例会におきまして付託を受けた認定第1号 令和4年度置
戸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第7号 令和4年度置戸町下水道特別会計歳
入歳出決算の認定についてまでの7件の審査結果を報告します。

決算審査特別委員会は、9月13日に第1回の会議を開催し、正副委員長の互選と委員席の指定を
行いました。審査のための特別委員会は、11月13日から11月17日までのうち、4日間開催
し、予算執行に関わる各関係書類、諸帳簿等进行检查し、予算の適正な執行と行政効働に視点を置き、
詳細かつ慎重に審査を行い、さらに関係課長の出席を求めて疑問点などのヒアリングを行いました。
審査及び質疑の詳細の内容については省略しますが、いずれも認定すべきものと全員一致で決定いた
しました。

それでは決算審査特別委員会の審査意見を口頭で申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、日本経済の持ち直
しの動きには弱さが見受けられます。また、ロシアのウクライナ侵攻による世界情勢の悪化はさらなる
肥料・飼料・燃油等の生産資材の急騰を引き起こしており、各産業分野のみならず国民生活に直結
する食料品や生活物資全般の高騰対策が不可欠となっています。

本町においても電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金や高齢者世帯等生活支援事業補助金、生活応援商品券交付事業奨励金等による地域住民の生活安定を図るための各種助成事業が実施されました。

一方、主要ハード事業では公民館空調設置工事、住民センターの空調設置工事など、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用した事業のほか、常盤地区営農用水施設設備改修工事や旧勝山寿の家解体工事などが施行されました。

令和4年度一般会計の歳出決算では49億2,906万円で、前年度比1億4,694万円の増額となりました。

実質収支においては1億4,439万円の黒字となり、実質公債費比率は6.4パーセントと前年度より0.1パーセント上昇した決算となっております。

それではまず決算審査において成果が認められた点について申し上げます。新型コロナウイルスワクチン接種は、令和4年度集団接種を4回、町内の高齢者施設3か所の巡回接種が4回行われました。接種率については任意接種ではありますが、65歳以上が85.7パーセント、12歳から64歳までが69.7パーセントとなっております。

新型コロナウイルスワクチン接種実施医療機関である置戸赤十字病院との連携協力体制も万全を期して実施されており、近隣市町村と比較しても非常にスムーズなワクチン接種体制が整えられ、町民の保健衛生対策としては大変事業効果があったものと評価いたします。

次に今後の事業執行において鋭意改善の努力や工夫が求められる事項について申し上げます。職員の健康管理メンタルヘルスにおいて、令和4年度のストレスチェックでは124名中、16名(12.9パーセント)が高ストレスであるとの結果となっております。また、令和4年度の早期退職者及び中途退職者が例年より多い5名となっており、この5名のうち3名が過去において高ストレスであったと担当課のヒヤリングで報告がありました。早期退職については、中堅職員である係長相当職の人材の不足が危惧されることから、早期退職者と高ストレスとの因果関係の検証も求められるところがあります。

さらには令和4年度の人事異動により重要ポジションとして新たにDX推進担当と児童館担当の特任での発令がなされましたが、専任での発令ではないことから、兼任する通常業務と並行して特任での業務を遂行する上では担当職員に過度の負荷がかかっているのか懸念される所があります。日常的にストレスを感じる職員の相談窓口の設置や面談等は実施されていることと思いますが、適切な人員配置や職場環境の改善に意を用いることが必要と考えます。

次に置戸町の情報発信のツールにおいて、情報メールの登録者数は現在652件にとどまっております。今後の災害等の非常時における置戸町からの情報発信の手段として重要な点からも登録者数の向上に向けた取り組みが必要であり、また情報メールの機能改善についても今後の課題と言えます。

また、地デジのデータ広報についてはスマートフォンやパソコンを持たない高齢者の方にとっては日常的に見ているテレビの放送から置戸町の情報を得ることができることから、町ホームページなどを普段目にするのが少ない高齢者の方にとっても有効な情報発信のツールであると考えます。町内の高齢者をはじめとする多くの町民に視聴していただけるような周知の工夫等が求められます。

令和4年度に約200万円の事業費をかけ、置戸町PR番組制作等委託業務がなされ、その成果品として記録用のDVD等の納品がされております。委託業務内容であるコロナウイルスの影響下にあるなかでも、町の魅力を効果的に表現したPR番組を制作し、それを活用したプロモーションを行うとありますが、作成されたDVD等が今後においても町の魅力を効果的に発信し、有効活用されるよう今後の展開に期待するところであります。

交流促進センター周辺環境整備事業外構工事では、事業費1,133万円をかけ、RVパーク4台分の新設をはじめとする各種外構工事が施行されました。年度の途中ではありますが、RVパーク新設後の利用件数が令和4年度4件、令和5年度40件と、合計現在まで46件の利用にとどまっております。事業費を投入した費用対効果を高める上でも、アウトドア愛好者やファミリー層など町内外へのPRにますますの努力が必要であり、置戸町に人を呼び込むため今後周知方法を工夫され、一般社団法人おけと勝山温泉ゆうゆとも連携した取り組みを検討していただきたいと思っております。

次に指摘事項を申し上げます。

置戸町道路巡回監理委託業務については、道路パトロール日誌に直営事業の作業内容が混在して記載されており、これとは別に直営事業については別冊の作業日誌を作成すべきであり、日々の業務を上司に日誌報告するという確かな事務処理がなされておられません。

さらには委託業務の根幹となる業務契約書には道路パトロール以外に直営作業にも従事する旨の記載が一切なく、契約において業務内容が乖離しており、契約書の必須事項が謳われていないことは、契約事務が不適切であると言わざるを得ません。万が一の重大事故発生時には町と事業組合の契約内容について明確でない場合、委任者である町側の対応として責任の所在を問われることも想定されることから、業務の適切な契約事務処理がなされるよう指摘いたします。

次に置戸町観光協会補助金について申し上げます。観光協会で設置されている北光パーキング内の観光案内の大型看板について、休止中の鹿の子キャンプ場や現存しない宿泊施設である民営であった鹿の子荘、また鹿ノ子観光センターメモリーハウスの当時の指定管理下の名称悠林館など、古い情報が掲載されたままとなっています。町外の方も目にするであろう観光案内の看板が長きにわたり修繕されることなく放置されたこの状況は大変憂慮される事態であります。

令和4年度の観光協会事業の補助金では、コロナ等によるイベントの中止により、当初の事業費330万円から実績の事業費295万円となり、町に35万円補助金が返還されています。観光協会の事業計画のなかでは置戸町への誘客PR観光客の増加に資するさまざまな取り組みを継続する必要があると記述があります。

この事業計画にもあるように、置戸町の観光スポットを効果的にPRする上でも、置戸町における観光案内に係る必要な経費を的確に見積もり、町は観光協会と綿密な協議を行い、観光案内看板の修繕等、早急な対応を求めるものであります。

置戸町の観光振興において、置戸町は素材はいいものがたくさんあるが、PR等の工夫が足りないのではないかと、以前から各方面で意見されることがあり、また、オホーツクAI推進協議会の首都圏における認知度調査では、オホーツク管内で置戸町は最下位という結果がここ数年続いております。

現在では新たな隊員となった地域おこし協力隊の皆さんも精力的に置戸町の地域の活性化や観光振興等にも寄与され、活発な活動を展開されております。今後も置戸町全体として町の魅力の発信

やPR活動等について、各関係機関とも連携し、実効性のある取り組みを推進されることを切に望みます。

以上、決算審査特別委員会委員長の報告といたします。

○岩藤議長 これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は議案の順序で行います。

まず認定第1号 令和4年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に移ります。

認定第2号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に移ります。

認定第3号 令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に移ります。

認定第4号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に移ります。

認定第5号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に移ります。

認定第6号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に移ります。

認定第7号 令和4年度置戸町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○岩藤議長 これから認定第1号 令和4年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第7号 令和4年度置戸町下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件を一括して採決します。

認定第1号から認定第7号までに対する委員長の報告は、お手元に配付の審査報告書のとおり、いずれも認定するとするものです。

○岩藤議長 認定第1号から認定第7号までの7件については、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、認定第1号 令和4年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第7号 令和4年度置戸町下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件については、いずれも認定することに決定しました。

◎日程第10 議案第52号 置戸町国民健康保険税条例の一部を
改正する条例から

◎日程第16 議案第58号 オホーツク町村公平委員会規約の変
更についてまで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第10 議案第52号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例から日程第16 議案第58号 オホーツク町村公平委員会規約の変更についてまでの7件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 ただいま議題となりました議案第52号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては町民生活課長から説明をいたします。また、議案第58号 オホーツク町村公平委員会規約の変更につきましては総務課長より説明申し上げます。

なお、この間の各議案につきましては、所管する課長から説明申し上げます。

〈議案第52号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 まず議案第52号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

町民生活課長。

○田中町民生活課長 議案第52号についてご説明いたします。

議案第52号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

置戸町国民健康保険税条例(昭和33年条例第7号)の一部を次のように改正する。

条例の改正内容につきましてご説明いたしますので、別紙の議案第52号説明資料、置戸町国民健

康保険税条例の一部改正についてをご覧ください。

本条例の改正の趣旨ですが、地方税法等の一部改正に伴い、子育て世代の経済的負担軽減を進める観点から、出産する予定の国民健康保険の被保険者または出産した国民健康保険の被保険者、以降は出産被保険者と表現いたします。にかかると国民健康保険税の減額について規定するため改正を行うものです。

改正内容ですが、出産被保険者にかかる産前産後期間分の所得割額及び被保険者均等割額を減額いたします。減額の期間といたしましては、単胎妊娠の場合は出産予定日の前月から翌々月までの4か月間、双子などの多胎妊娠の場合は出産予定日の3か月前から翌々月までの6か月間となります。中段の減額期間の表をご覧ください

表の左側の出産月に対して該当する減額対象月が表示されています。

本条例は令和6年1月1日施行ですので、出産が令和5年11月の場合では前月の令和5年10月から翌々月の令和6年1月までの4か月間のうち、減額対象月は令和6年1月の1か月間となります。以降、出産予定日が1か月間経過するごとに減額対象月が1か月増加し、令和6年2月の出産から4か月間の減額期間となります。

下の表、減額の額ですが、国民健康保険税の医療分、後期支援分、介護分ともに所得割額については出産被保険者の方の所得割額を12か月分で除してひと月分を算出し、その金額に減額期間の月数を乗じた金額が減額の額となります。

被保険者均等割についても同じ算出方法となります。令和5年度の均等割額で計算いたしますと、医療分2万7,700円、後期高齢者支援分8,600円、介護分1万1,400円がそれぞれの均等割額ですので、合計4万7,700円が国民健康保険税の均等割額となります。12か月分で除すとひと月分が3,975円となり、4か月間の減額期間といたしますと1万5,900円が減額されることとなります。

続いて別冊の議案第52号説明資料 置戸町国民健康保険税の一部を改正する条例新旧対照表をご覧ください。右側が現行、左側が改正案となります。

第23条第3項の規定は国民健康保険税の減額の規定で、出産被保険者が属する世帯の国民健康保険税のうち、所得割と均等割額を軽減する規定となります。第1号は医療分の所得割額について、次の2ページになります。第2号は均等割額について軽減する規定となります。第3号は後期高齢者支援分の所得割額、第4号は均等割額について軽減する規定となります。第5号は介護分の所得割額、次の3ページになります。第6号は均等割額について減額する規定となります。第24条の3の規定は出産被保険者にかかる届出の規定で、産前産後期間にかかる国民健康保険税の減額届出書の記載事項についての規定となります。

本議案にお戻りください。1枚めくっていただきまして。

付 則

(施行期日)

1 この条例は令和6年1月1日から施行する。

(適用区分)

2 この条例による改正後の置戸町国民健康保険税の規程は令和5年度分の国民健康保険税のうち、

令和6年1月以降の期間にかかるもの及び令和6年度以降の年度分の国民健康保険税について適応し、令和5年度分の国民健康保険税のうち、令和5年12月以前の期間にかかるもの及び令和4年の分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

以上で議案第52号の説明を終わります。

〈議案第53号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第53号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例。

産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 議案第53号についてご説明いたします。議案第53号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例。

置戸町交流促進センター設置条例（平成16年条例第15号）の一部を次のように改正する。

今回の改正は勝山温泉ゆうゆの指定管理を委託している一般社団法人おけと勝山温泉ゆうゆとの協議により、以前から要望のありました入浴料について見直しを図るものです。

直近では平成26年4月に消費税が5パーセントから8パーセントに引き上げられたことに伴い改正を行いましたが、以降労務単価の引き上げや令和元年10月から消費税が10パーセントに引き上げられたこと等の経済情勢の変化に伴う改定につきましては見送ってきました。

しかし、コロナによる物価燃料等の高騰に伴い、油燃類をはじめとしたあらゆるものの値上げによる経済情勢の変化や、近隣類似施設との均衡を図る観点から、上限額の改正を行うものであります。

なお、具体的な入浴料の決定につきましては、置戸町交流促進センターの管理運営業務に関する協定書第11条におきまして、一般社団法人おけと勝山温泉ゆうゆが置戸町交流促進センター設置条例第6条に規定する利用料金の範囲内において定めるものとなっていること。さらにその決定及び改定については、事前に置戸町の承諾を受けるものとなっております。現在、一般社団法人おけと勝山温泉ゆうゆにおきまして入浴料金設定に向けた協議が進められているところでございます。

議案第53号説明資料、置戸町交流促進センター設置条例。平成16年条例第15号の一部を改正する条例新旧対照表をご覧ください。

右が現行、左が改正案となります。

第6条 利用料金 第2項別表を改正するもので、別表1 温泉施設利用料金表中、大人520円を800円に、小人300円を400円に改めるものであります。

本議案にお戻りください。

付 則

この条例は交付の日から施行する。

以上で議案第53号の説明を終わります。

〈議案第54号 置戸町漁業管理に関する条例を廃止する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第54号 置戸町漁業管理に関する条例を廃止する条例。

産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 議案第54号についてご説明いたします。

議案第54号 置戸町漁業管理に関する条例を廃止する条例。

置戸町漁業管理に関する条例（平成元年条例第4号）は、廃止する。

今回の廃止の理由につきましては、漁業法等の一部を改正する等の法律、いわゆる改正漁業法等が成立し、令和2年12月に施行されたことに伴い、漁業権の免許などが見直しされたところであります。

改正法においては漁場を適正かつ有効に活用している漁業者や漁業協同組合等が、将来に向けて安心して漁業に取り組めることを基本とし、漁場を適正かつ有効に活用している既存の漁業者を優先して免許を付する仕組みとするとともに、海面全体を最大限に活用するため、現に漁業権が存しない水面において新たな漁業権の設定に努めることとされたところであります。

漁業法の趣旨とする水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を目指し、北海道水産業漁村振興条例の基本理念である水産資源の適切な管理及び秩序ある利用、栽培漁業の推進及び安定的な漁業経営の育成という観点により漁業権の見直しを行うこととし、第15次の内水面区画漁業権の更新にあたり、本町のふ化作業による増殖方法では更新が難しく、更新には養殖生産が必要であり、さらには漁業権者による適切かつ有効な管理が必須であることとなりました。

ワカサギの養殖生産は全国でも前例がなく、魚種的に養殖には不向きであること等を踏まえ、本町の内水面の状況では区画漁業権の継続はできないことから、第2種区画漁業権は廃止することとしたので、これに伴い条例を廃止するものであります。

なお、おけと湖にはワカサギが生息しています。ワカサギは遊漁などレジャー振興にとって冬場を代表する重要な地域の観光資源であり、また新型コロナウイルスの影響によるアウトドア志向の高まりから、町内外から多くの方が訪れる人気のレジャーでもあります。

すでに網走開発建設部北見河川事務所や鹿ノ子ダム管理支所等とも協議を行っていますが、置戸町が河川法に基づく公益目的などの利用による占用許可や利用許可を受けた上でおけと湖釣り場環境整備協力金に関する要綱を定め、これに基づく区域の管理や環境整備のための協力金を納入してもらうことで、ワカサギ釣りなど従来どおり冬場のレジャーを楽しんでいただこうと考えております。

本議案にお戻りください。

付 則

(施行期日)

1 この条例は交付の日から施行する。

(置戸町公共施設の暴力団排除に関する条例)

2 置戸町公共施設の暴力団排除に関する条例（平成8年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第3条中第25号を削り、第26号を第25号とし、第27号から第29号までを1号ずつ繰り上げる。

第2項の暴力団関係の条例の規定であります。暴力団員への使用の規制を制限する公の施設として、置戸町漁業管理に関する条例を削除するものであります。

以上で議案第54号の説明を終わります。

〈議案第55号 令和5年度置戸町一般会計補正予算（第6号）〉

○岩藤議長 次に、議案第55号 令和5年度置戸町一般会計補正予算（第6号）。

企画財政課長。

○坂森企画財政課長 議案第55号について説明をいたします。

議案第55号 令和5年度置戸町一般会計補正予算（第6号）。

令和5年度置戸町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,730万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億8,993万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正につきましては令和5年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第6号）により説明いたしますので、事項別明細書6ページ、7ページをお開きください。

3. 歳出。2款総務費からは総務課長が説明をいたします。

（以下、関係課長説明、記載省略。令和5年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第6号）、別添のとおり）

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。11時5分から再開します。

休憩	10時46分
再開	11時05分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第56号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）〉

○岩藤議長 議案第56号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

町民生活課課長。

○田中町民生活課長 議案第56号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

令和5年度置戸町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,560万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは第1表 歳入歳出予算補正について別冊の置戸町国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書（第2号）により歳出より説明いたしますので、事項別明細書の4ページ、5ページをお開き願います。

（以下、関係課長説明、記載省略。令和5年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、別添のとおり）

〈議案第57号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）〉

○岩藤議長 次に議案第57号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）。
地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議案第57号についてご説明いたします。

議案第57号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）。

令和5年度置戸町の介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ109万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,508万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正につきまして説明をいたしますので、別冊の令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算事項別明細書（第2号）、4ページ、5ページをお開き願います。

（以下、関係課長説明、記載省略。令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）、別添のとおり）

〈議案第58号 オホーツク町村公平委員会規約の変更について〉

○岩藤議長 次に議案第58号 オホーツク町村公平委員会規約の変更について。

総務課長。

○鈴木総務課長 議案第58号についてご説明いたします。

議案第58号 オホーツク町村公平委員会規約の変更について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第2項の規定により、オホーツク町村公平委員会規約を次のとおり変更する。

オホーツク町村公平委員会規約の一部を変更する規約。

オホーツク町村公平委員会規約（昭和42年規約第1号）の一部を次のように変更する。

今回の変更内容ですが、オホーツク町村公平委員会の共同設置地方公共団体長を令和6年4月1日から大空町長から興部町長に変更するため、オホーツク町村公平委員会規約の一部を改正するものです。

第3条第1項中「大空町（以下「共同設置団体長たる地方公共団体」という。）の長」を「興部町（以下「共同設置団体長たる地方公共団体」という。）の長」に改める。

付 則

この規約は令和6年4月1日から施行する。

なお、別冊議案第58号説明資料、オホーツク町村公平委員会規約の一部を変更する規約新旧対象表は後ほどご参照願います。

以上で議案第58号の説明を終わります。

○岩藤議長 これで議案第52号から議案第58号までの提案理由の説明を終わります。

◎日程第17 選挙第4号 置戸町選挙管理委員会委員の選挙について

○岩藤議長 日程第17 選挙第4号 置戸町選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

置戸町選挙管理委員会委員には多田和弘氏、小野垣道子氏、岩村豊氏、田中英規氏、以上の4名を指名します。

なお、指名委員の住所につきましては議案に記載のとおりです。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました4名を置戸町選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました多田和弘氏、小野垣道子氏、岩村豊氏、田中英規氏、以上の4名が置戸町選挙管理委員会委員に当選されました。

◎日程第18 選挙第5号 置戸町選挙管理委員会補充員の選挙について

○岩藤議長 日程第18 選挙第5号 置戸町選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

置戸町選挙管理委員会補充員には順位第1位 湊初男氏、順位第2位 安西昇氏、順位第3位 橋本幸子氏、順位第4位 有馬和幸氏、以上の4名を指名します。

なお、補充員の住所につきましては議案に記載のとおりです。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました4名を置戸町選挙管理委員会補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました順位第1位 湊初男氏、順位第2位 安西昇氏、順位第3位 橋本幸子氏、順位第4位 有馬和幸氏、以上の4名が順序のとおり置戸町選挙管理委員会補充員に当選されました。

◎日程第19 報告第10号 行政監査の結果報告について

○岩藤議長 日程第19 報告第10号 行政監査の結果報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 報告第10号について申し上げます。

監査委員が令和5年9月20日から22日まで行政監査を執行され、お手元に配布のとおりの結果報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済みとします。

◎日程第20 報告第11号 財政的援助団体監査の結果報告について

○岩藤議長 日程第20 報告第11号 財政的援助団体監査の結果報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 報告第11号について申し上げます。

監査委員が令和5年10月20日、財政的援助団体の監査を執行され、お手元に配付のとおりの結果報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済みとします。

◎日程第21 報告第12号 定期監査の結果報告について

○岩藤議長 日程第21 報告第12号 定期監査の結果報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 報告第12号について申し上げます。

監査委員が令和5年11月20日に工事発注状況及び委託発注状況、現地監査を執行され、お手元に配付のとおりの結果報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済みとします。

◎日程第22 報告第13号 例月出納検査の結果報告について

○岩藤議長 日程第22 報告第13号 例月出納検査の結果報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 報告第13号について申し上げます。

監査委員が令和5年8月31日、9月30日及び10月31日現在の出納状況について検査を執行され、お手元に配付のとおりの結果報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済みとします。

◎日程第23 総務常任委員会の道内所管事務調査報告について

○岩藤議長 日程第23 総務常任委員会の道内所管事務調査報告について。

委員長の報告を求めます。

1番 嘉藤均総務常任委員会委員長。

○1番 嘉藤総務常任委員会委員長〔登壇〕 それでは本年度総務常任委員会が実施しました道内所管事務調査にかかる現状及び所見はお手元に配付の調査報告書のとおりです。調査期間は令和5年10月2日から4日までの3日間、調査場所は白糠町、豊頃町、浦幌町の3ヵ所でございます。

委員6名と議長、随員職員の8名で調査を行いました。それでは調査にかかる現状と所見について申し上げます。

はじめに1、白糠町太陽の手子育て支援事業についてですが、子育て応援日本一の目標を掲げている白糠町は釧路市の西隣で南は太平洋に面しており、冷涼な気候で秋から冬にかけての日照時間の長さは国内屈指を誇り、道内でも降雪量が少ない町です。人口は炭鉱時代のピーク時で2万3,000人を誇っていましたが、令和5年3月末時点では7,233人となっています。しかし、ここ数年では子育て支援の拡充により若い世代の移住者が増えています。白糠町の日照時間が長く、降雪も少ないという特性を生かし、整備されている大小80を超える太陽光発電施設の固定資産税を主な財源として太陽の手子育て支援事業を行っています。

この支援事業の安定的な財源として、第一には太陽光発電施設の固定資産税ですが、償却資産の減価償却による目減り分を想定し、今では太陽の手子育て基金を創設し、ふるさと納税により積み立てを行っています。

ふるさと納税額では2022年度過去最高の148億円と全国第4位を誇り、全国からも注目されています。太陽の手子育て支援事業の内容として、出産祝い金の支援、医療費が18歳まで全額無料、保育料の無償化、小学生・中学生・高校生の給食費無料、新入学児童生徒入学支援金の支給、また、その他の支援策としても子ども子育てから移住定住と多岐にわたっています。

このような子育て支援や移住・定住に向けての政策により、白糠町では近年移住・定住者が増えてきており、令和4年度までの6年間で子育て世帯72世帯、221人の転入がありました。白糠町での視察では「まちづくりは子どもから」というテーマのもと、さまざまな意見交換ができました。本町でも近年子育て支援、人口減少対策、児童館建設の動き等、関連した課題があります。

白糠町の視察で印象的だったのは、健康こども課や子育て支援係などといった子どもに特化した専

属部署、専属職員の配置により、白糠町の子育てに対する本気度が垣間見えました。また、いただいた町勢要覧、ふるさと納税のパフレットにも詳しく子育て支援について記載されており、PR力もすごいものがあると感じたところです。

本町でも類似した事業を実施しておりますが、白糠町の多岐にわたる事業実施は財源なくしては実現できないと切に感じさせられました。

所見として、置戸町でもこれからの課題に取り組むなかで、このような特別チームの編成が不可欠になってくるかと思えます。財源の確保なども課題の一つですが、そのためには民間と協力して白糠町のように新たなアイデアで、新たな力を町に取り入れていかなければならないと思えます。白糠町のスローガンである子育て応援日本一の町、このスローガンは決して大げさなものではないと、今回白糠町を訪問して感じました。

さまざまな取り組みでどのようにすれば子どもたちや子育て世代の力になれるか、未来を見据えて動いている町でした。本町でも未来を見据え、子どもたちが誇れるまちづくりに独自の施策を用い取り組んでいくべきと感じました。

次に豊頃町、株式会社エレゾ社です。ジビエの捕獲から流通・加工・飲食までの一貫管理体制の運営についてですが、豊頃町は農業と漁業を基幹産業とする人口約3,000人の町で、十勝地方の東南端に位置し、十勝発祥の地でもあります。

今回は豊頃町及び豊頃町議会様のお口添えをいただき、有害鳥獣であり、また、ジビエとして高級食材ともなるエゾシカの利活用について株式会社エレゾ社の視察見学をさせていただきました。

この法人の創業者であり、シェフである代表の佐々木章太氏は24歳のときにジビエの利活用に高い志を抱き、その思いに共鳴したスタッフたちとともに、獲物の命に感謝しながら射止めてから食へとつなげていき、完結型の有効的な利活用としてジビエのレストラン、宿泊施設、コテージの開業へと事業を展開された全国でも大変稀な取り組みとされております。佐々木代表の考え方に賛同した多くの著名人も訪れています。

道内では駆除された有害鳥獣であるエゾシカの多くは、一部はペットフードに加工、もう一部は焼却処分されるとお聞きします。エレゾ社は一貫管理体制によってエゾシカの付加価値を上げ、1頭当たり10万円を超えると伺いました。エレゾ社のように野生動物の命をいただくという視点と、そこからの流通加工につなげていく取り組みを含め、多くを考えさせられる視察となりました。

① 生産及び狩猟部分について。

エゾシカについてはエレゾ社の方針を理解する会員、ハンターが狩猟したもので、個体すべてを活用するため、首から頭部を射止められたもので、内蔵血液を抜くことなく、エレゾ社の処理施設まで1時間30分から最大2時間以内に搬入することとしています。骨や筋についても無駄なく活用し、年間の処理頭数は800頭から1,000頭とお聞きしました。

② 枝肉熟成流通部門について。

枝肉の熟成については低温熟成室の温度を3度ほどとし、1週間から2週間熟成させます。枝肉の流通は顧客の求めに応じて部位別単位で発送され、全国の名だたるレストランとパートナーシップを組み、ジビエ・牛肉・豚肉・鶏肉をおろす他に、低需要の部位も余すことなく加工し、全国のデパートや自社運営のオンラインショップでの販売も手掛けています。

③ 加工及び製造部門について。

施設内の処理機材の多くが特注であり、特に金属加工については海の町大津の造船に携わる多くの金属加工職人による機材製作がなされ、処理作業と衛生管理を容易にしています。同様の他の処理施設と大きく違うのは、処理施設の壁材をはじめ、埃や塵の付着を嫌う構造材を使用し、衛生管理を徹底していました。

所見として、置戸町でも有害鳥獣駆除にはハンターの後継者不足など苦慮しているところですが、駆除された獲物を有効活用し、また、付加価値をつけることが重要だと思いますが、行政が単独で行うには難しい面も多く、民間が起業し、その取り組みを応援していくことが望ましいと思います。また、有害鳥獣の駆除に関しては、1自治体だけではなく、全道・全国の問題であり、昨今では各自治体で大きな課題となっています。

次に3、浦幌町、浦幌町議会第2次議会改革の取り組み等についてですが、浦幌町は十勝の最東端に位置しており、地形は南北に長く、南に太平洋、東に丘陵山脈が広がり、町の中央部には延長90.2キロメートルの浦幌川が流れ、町内の7割を山林が占める自然豊かな町です。

基幹産業は農業・林業・水産業と一次産業の町で、農業の耕地面積は1万1,000ヘクタールと置戸町の約2.5倍、人口は4,300人の町であります。

視察の内容ですが、前段で浦幌町議会第2次議会改革の取り組み等ということで、議会モニター制度の導入、制作マネジメントサイクルによる議会運営、議員、議会全体、事務局職員の三者一体となるチーム議会の取り組みについて。まちなかカフェDE議会、まちなかお邪魔DE議会の取り組みについて、女性議員の担い手不足解消の取り組みについて説明を受け、質疑応答、意見交換を行いました。

浦幌町議会は平成25年に議会基本条例を施行しましたが、平成27年の町議会議員選挙で定数を13人から11人に減らした初の選挙で1名の欠員が生じ、危機感を感じ、議員のなり手不足に向けた取り組みを加速、継続してきたところです。今年令和5年の議会選挙では新たに若い女性3名が議会議員となりました。下地には政治に関心を持つ町外からの移住者が町議会議員になったことや前任の女性議員が勇退するタイミングがきっかけとなり、立候補を決断したようです。

置戸町においても今年の町議会議員選挙で3名の新人が当選され、議会に対する町民の関心が高まっているところでありますが、引き続き女性議員誕生にも大きな期待が寄せられています。置戸町議会においても浦幌町議会のような取り組みを進める必要性を強く感じたところであります。後段では両議会を2グループに分けて、それぞれの懇談を行い、現地ならではのネットや紙ベースでは伝わらない、本音で率直な意見情報交換をすることができ、とても有意義な視察となりました。

以上、総務常任委員会道内所管事務調査の報告といたします。

○岩藤議長 これでは報告済みとします。

◎散会の議決

○岩藤議長 以上で、本日の日程は全部終了しました。

◎散会宣言

○岩藤議長 本日はこれで散会します。

散会 11時35分

令和5年第9回置戸町議会定例会（第2号）

令和5年12月14日（木曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第52号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第53号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第54号 置戸町漁業管理に関する条例を廃止する条例
- 日程第 6 議案第55号 令和5年度置戸町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 7 議案第56号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第57号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第58号 オホーツク町村公平委員会規約の変更について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第52号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第53号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第54号 置戸町漁業管理に関する条例を廃止する条例
- 日程第 6 議案第55号 令和5年度置戸町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 7 議案第56号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第57号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第58号 オホーツク町村公平委員会規約の変更について

○出席議員（8名）

- | | | | | | |
|----|------|----|----|------|----|
| 1番 | 嘉藤均 | 議員 | 2番 | 前田篤 | 議員 |
| 3番 | 石井伸二 | 議員 | 4番 | 石村吉博 | 議員 |
| 5番 | 柏原勝 | 議員 | 6番 | 山田耕平 | 議員 |
| 7番 | 阿部光久 | 議員 | 8番 | 岩藤孝一 | 議員 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

町長	深川正美	副町長	蓑島賢治
会計管理者	菅原嘉仁	企画財政課長	坂森誠二
総務課長	鈴木伸哉	総務課参与	鈴木義徳
町民生活課長	田中耕太	産業振興課長	五十嵐勝昭
施設整備課長	名和祐一	地域福祉センター所長	石森実
企画財政課財政課長補佐	高橋秀典	総務課総務係長	鈴木良知

〈教育委員会部局〉

教育長	平野毅	学校教育課長	大戸基史
社会教育課長	須貝智晴	森林工芸館長	小野寺孝弘
図書館長	遠藤薫		

〈農業委員会部局〉

事務局長 五十嵐 勝 昭 (兼)

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 鈴木 伸 哉 (兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小 鷹 浩 昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長	今西美紀子	議事係	加藤洋聖
臨時事務職員	中田美紀		

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は置戸町議会会議規則第122条の規定によって1番 嘉藤均議員及び2番 前田篤議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 本日の説明員は、昨日の名簿のとおりです。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 一般質問

○岩藤議長 日程第2 一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

まず1番 嘉藤均議員。

○1番 嘉藤議員〔一般質問席〕 それでは通告にしがいまして町長に質問いたします。

有害鳥獣の狩猟駆除における加工施設の必要性和町長の考えはということであります。今年度の道内所管事務調査で白糠町、豊頃町、浦幌町を訪れました。そのなかでジビエの捕獲から流通、加工、飲食までの一貫管理体制の運営についてということ、豊頃町にある株式会社エレゾ社を調査する機会をいただきました。

近年と言いますか、過去より北海道は、北海道はもとより置戸町においてもエゾシカやヒグマによる農業や林業に対する被害が増加しています。ヒグマでは北海道やオホーツク管内においても人的被害が報告されていますし、年々駆除する頭数が増えている状況であります。それでも生育頭数が大幅に増加しているということをお聞きしております。

置戸町では畑の周りや山の縁に鹿柵を設置しておりますが、被害が減らずにさらに電気柵を設置せざるを得ない状況にあります。また、猟友会の皆様には日頃より見回りや駆除を行い、被害軽減にご尽力をいただいていることにも心より深く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、豊頃町のエレゾ社さんではただ単に獲物を射止めるだけではなく、命をいただき、そのすべてを余すところなく生かすというコンセプトのもとで事業展開の取り組みを行っており、とても感慨深いものがありました。

そこで狩猟や駆除で得られる個体を加工できる施設が置戸町にも必要ではないかというお話を前々からお聞きしていましたが、販売目的での加工施設は置戸町にはありません。ただ単に狩猟駆除というだけでなく、置戸町で加工販売することができれば、町の特産品にもなり得るのではという考えですが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 おはようございます。ただいま嘉藤議員から有害鳥獣の狩猟駆除における加工施設の必要性、また私の考え方について質問がありました。議員からは昨年9月に有害鳥獣の駆除対策についての質問があり、今回その有害鳥獣の狩猟駆除における加工施設の必要性についてのご質問ですので、関連がありますので初めに駆除実績及び有害鳥獣対策について触れておきたいと思えます。

令和4年度本町の駆除実績ではエゾシカ609頭、ヒグマが23頭、昨年ですね。そのほかにキツネやカラス、ドバト等の駆除がなされております。本年令和5年度は11月末現在でエゾシカ723頭、ヒグマは40頭、ここ数年有害鳥獣の駆除頭数は増加傾向にあります。駆除にご協力いただいております猟友会の皆様には感謝申し上げる次第であります。

ちなみに5年前、令和元年度はエゾシカ360頭、ヒグマが10頭でありましたので、エゾシカで約2倍、ヒグマでは4倍となっております。また、農作物被害は各年に増減の波はあるものの、令和元年1,400万円から昨年は5,400万円と約4倍の被害報告がされており、そのなかでは豊住地区のタマネギ被害なども報告され、この農業被害は全町広範囲にわたる作物被害へと拡大が見られております。ニュースでは札幌など都市部でのヒグマやエゾシカの目撃、全国的にもクマによる家畜や人身被害が大きく報道され、野生生物の保護と駆除との間で大きな論争を呼ぶ深刻な問題となっております。

本町では、従来猟友会や農協、そして農業者と連携をとって駆除または130キロにも及ぶ防護柵の設置など、農作物被害防止対策を取ってきた歴史があります。近年では令和2年度に狩猟免許取得経費への助成、北見のエゾシカ加工施設への自己搬入費用の補助の増額、そして本年度からは駆除報償費の増額に加えて、農作物の被害を低減するために電気柵等の機械の購入の助成を復活させて、被害防止対策と積極的な駆除実施の両面に対応してきたところでもあります。

さて、ご質問にありました加工施設の必要性はということではありますが、昨日の議会総務常任委員会所管事務調査の報告にもありましたが、有害動物の駆除をするだけでなく、有効活用の事例が全道でも増えております。管内でも古くは旧白滝を含む遠軽町や西興部村、斜里、北見市などでそれぞれ取り組まれております。本町では本年度すでに700頭を超えるエゾシカの駆除実績が上がっており、そのうち自家消費を除く478頭がオホーツク地域化製場での処分、また192頭が北見市にありますジビエ処理加工施設へ搬入しております。それらの経費といたしまして、年間約530万円がかかっており、地元加工施設があればハンターの搬入の手間も軽減され、そして有価物としてエゾシカ肉の有効活用にもなるのではと考えるのは多くの方が思っていることかと思えます。

議会におかれましても有効活用方策については以前から検討がなされ、過去にも養鹿事業の可能性について質疑が交わされたと記憶しております。北海道では平成28年よりエゾシカ肉処理施設認証制度を創設し、安心安全なエゾシカ肉の提供と販路拡大、地域ブランド化を目指してエゾシカ衛生処理マニュアルに基づいた食肉処理を行う施設の認証制度が始まり、現在19施設が認証を受け稼働し

ております。また、エゾシカの加工施設の本町での可能性につきましては、職員も興味を持って道内研修で浦臼町など先進地視察が行われてきました。多くの施設でも個体の年ごとの駆除頭数の増減、ハンターの減少などにより、個体の安定確保は大きな課題となっており、もちろん捕獲する猟友会の協力が大前提で加工施設を整備し、どの施設も設備投資等を考えると採算ベースとしては年間概ね800頭以上の処理が経営分岐点となるようであります。

このことから本町の捕獲頭数ではその頭数に満たないことから、近隣市町村のハンターの協力が必要となります。また北見市の施設と競合する一方、付加価値を高め食肉活用を図る場合には、先ほど申し上げました衛生マニュアルに沿った厳格な個体管理、処理が必要となり、また弾に当たった部位や搬入までの時間で引き取れない個体の発生が一定数見込まれることから、数量確保とともに猟友会会員の理解、そして捕獲技術の向上も重要となっております。また、加工施設としてオープンするには処理解体スタッフの確保や販路の開拓など、解決しなければならない課題も大きいことから、実現に向けては慎重に検討する必要があると私は考えております。

本町において、いま最優先されるのは人身被害の防止、農業被害の低減であり、高齢化が進み会員減少が危惧される猟友会置戸支部と連携をし、狩猟免許保持者の発掘・育成、それは喫緊の課題であり、そのうえで有害鳥獣の駆除による個体管理の徹底、そして従来の防護柵の長寿命化を図りながら、電気柵の導入支援による農作物被害の低減を図ってまいることが重要と考えております。

このようななかで農業者、猟友会の皆様と協力が得られ、エゾシカ肉との活用に向けた議論が進み、さらに販路の確保等広く情報を得ながら採算性の取れる計画を組み立てることができれば、町といたしましても積極的な推進支援を検討してまいりたいと考えております。

昨日の所管事務調査の報告でもありましたが、町が単独で行うには難しい面もあり、民間で起業し、その取り組みを支援することが望ましいとの報告もありました。また、職員研修で視察に行った職員の復命のなかには本町でも可能性があるという職員が意見を述べる一方で、先進地のさまざまな取り組みの成功への鍵は関係者の情熱と周りを巻き込み、人と人とのつながりが共通していると綴られており、私もこの加工処理施設を整備するにあたっては、この多くの人に関わって一定程度の合意が得られたなかで民間で起業した際のサポートをすることが肝要だと考えております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員〔一般質問席〕 いま町長から縷々答弁がありました。あくまでも慎重にというお話でありましたけども、職員の皆さんがそういうふうに勉強したり訪れて視察をしているというお話もありましたけども、12月9日、10日、今年ですけども、こないだあの一斉駆除ということで猟友会が釧北方面含めて行いました。私も毎年ですが同行させていただいて、猟友会の皆さんと一緒にシカを追いながら現場を確認している状況であります。

そんななかでありますけども、置戸町の役場の職員の方々も何名か参加してですね、一緒にこう現場を見ているという状況も私も確認をしているところであります。なかなかいま慎重に慎重にというようなお話がございましたけれども、置戸町における特産品を作るという意味ではまたとないチャンス、これをエゾシカあるいはヒグマをこれだけこう捕獲しているなかで、まだ頭数が足りないというようなお話がありましたけども、すべてを活用するというのは私は難しいと思います。723頭今年獲っておりますけども、駆除されておりますけど、その答えすべてが的確に肉になるとは私は思って

おりません。獲れたものをすべて食肉用にするということにはならないということをご案内のあの食肉と言いますか、エレゾさんを訪ねたときにそういうお話をお聞きしました。エレゾさんでも首から上以下のものについては搬入しないというようなルールでありますし、捕獲したものは1時間半、あるいは遅くても2時間以内に処理場に運ぶという話をしておりましたが、そういうことをするとなればやはり置戸の町にもそういう施設が必要ではないかという思いから今回質問をさせていただきました。

なおかつ、ふるさと納税の返礼品で今回置戸にあるワインが使われないというのか、認証されないということになったということで、いよいよこの地元の返礼品が少ないなかで、地元のシカをまあクマも含めて利用した返礼品を作ることができるのではないかと、そんな思いもありまして今回の質問をいたしましたけども、もう少し積極的に取り組んでいただきたいと思います。

まあ確かにあの役場と言いますか、町長含めて慎重なところは分かりますけども、もっともっとその猟友会あるいはそういう関係者の皆さんとお話し合いをしてですね、前向きにこう進めるようなことを求めたいと思いますけど、その辺の町長の思いをお聞かせください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 嘉藤議員の方から特産品のところまでいろいろ質問がありましたし、慎重すぎてもなかなか前に進まないのではないかというお話もありました。いま地域おこし協力隊員のなかでも資格を取ったり、役場職員のなかでもあの駆除に関わるように鉄砲の免許を取ったりしております。そのなかで、まあなんとか有効活用する方策を考えたいという方の動きもあることは承知しておりますが、今の段階で先ほど言いました多くの課題があります。この北見地方でいっても競合するところもありますし、それから頭数的にも先ほど嘉藤議員も言われましたとおり、搬入まで1時間半から2時間で搬入をしなければならぬ。それが食肉の一定の目安になると。それから発砲、そして捕獲の部位に銃根があってもですね、一定程度内臓に傷をつけないような撃ち方をした個体でない食肉にはならないんだというようなお話もお聞きしており、いろいろ課題もあります。

しかしながら、あの先ほど数字的には700から800、年間処理していかなければ運営費、そしてスタッフの件費と、そして施設整備にかかる費用についても捻出できないというようなお話も聞いておりますし、やはり慎重にならざるを得ないと思います。

私もちょっとこのジビエ関係の整備のお金の支援の仕方っていうのをちょっと調べましたらですね、農水省では鳥獣被害防止総合対策交付金でその施設の整備については積極的に支援を行っていただけます。そして、処理施設についても施設だけに限らず、車両、現地に赴いて車両も解体時間をスムーズに行うということで、車両の交付金もあるようでございます。

しかしながら、町が運営するところでなかなかうまくいってるといえることはない、それは昨日の所管事務調査でも民間が発案で計画を立てたなかで町が積極的に支援すべきだろうということが言われておられて、まさに私も同感であります。あの猟友会や関係者の皆さんで、そして先ほど言いました免許を新たに取った若い人たちの力、考えのなかでこんな計画を持ったらどうだろうというようなことを発議できましたらですね、私の方も積極的にいろんな機関と協力を得ながら話し合いを持って、その計画の必要性、妥当性、そして未来への展望を含めて図って支援をしたいと思っております。

私はですね、あの現段階で個人、団体そういう組織があればですね、積極的な話し合い、そして協

力は惜しまないつもりですが、実現にはやはりハードルを一つ一つクリアしていかなければならないという考えも持っておりますので、そのあと施設整備や企業支援、特産品開発や販売支援が繋がってくるものと思っております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員〔一般質問席〕 まあ、町長の考えは分かったと言いますか、だいたいそういう方向でいかないといっぺんにということにはならないのかというふうには思いますけども、なるべく町のことを考えると、あの特産品のことを含め、またシカの被害等も毎年増えてるっていう現状を考えますと、特に今年の場合、クマが40頭ということで大幅に増頭してるっていうことは先月の臨時会のときも予算のことでお話をさせていただきましたけども、まあ山に木の実等なくて下へ降りてきて近隣、人のいる近くにまで出てきてる現状があるというようなお話もありましたけども、まあそれにしてもちょっと増えてるのかな、まあ相当置戸町、北海道含めてですけども増えてきてる状況にあるというふうには思っております。

先ほどあの初めの答弁のなかで、町長の方から昨年的一般質問の話がありました。私、昨年9月に一般質問させていただいて、そのときには報償費が安いと、今のコストにはあわないんでないかということで、今年からシカの駆除の報償費を5,000円から6,000円に上げていただいた経過がありました。そのときにもこういう加工施設の関係のことをもっと勉強してくれというようなお話をしたと思います。まだ1年足らずですからそんなに多くは進んでいないと思いますけども、今役場の職員の皆様が、そういう若い人たちが一生懸命始めたということもとらえてですね、何とか積極的なと言いますか、ハードルを超えながらという話もありましたけども、町長に進めていただきたいというふうには思います。

また一方でですね、あのクマの被害あるという話がありました。実は2年前、私の同級生、農業学園ですけども、津別にいる女性がクマに娘さんが農作業中に襲われて、それを助けるために母親もクマの被害にあって、今も体を不自由にしているという状況があります。これからもその猟友会の方と密にして、町の方も進めていただきたいという思いもありますので、町長の方からその辺のことも含めて、もう一度答弁をいただきたいというふうには思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 先ほど最初の答弁で申し上げましたとおり、本町はシカの農作物被害については柵を張り、そして個体管理として駆除を猟友会の協力を得ながらやっていると。もちろん課題は猟友会の方からも会員が減少する、高齢化だということも含めてですね、まあいろんな施策を打って1人でも2人でも増やしていきたいというふうには思っています。

あの人身被害はあってはならないと思っておりますし、そういうときには本当に猟友会の皆さんご足労でもですね、協力をいただいて、駆除体制は取っていただきたいと思っております。

北海道においてもですね、このヒグマ対策については来年から支援を行うというような報道もありましたので、本町もどんなことがその方針につながるのかということを検討してまいりたいと思います。報償費を単に上げるだけでいいのか、やはりクマを捕獲するというのはやはり熟練もあるんだろうと思いますし、免許を取ってから10年間は散弾銃しか撃てないということで、10年以降になって遠距離を撃てるライフルに移行できるということもありますので、やはりあの猟友会とも連携を取

りながら本町の安全を守っていききたいですし、農作物の被害の低減を図るようにしていきたいと思っております。

本当にふるさと納税の返礼品が年々少なく、私が就任してから品目が減っていています。それはあのなかなか選ばれない商品もある、それから選ばれてもその商品が足りないというような現状もあって、新たな商品開発というのはこのエゾシカや有害鳥獣の活用に限らず、今後の課題だと思っておりますので、それにつきましては、もしもこの駆除個体を活用したさらなる特産品ができるのであればいいなと、心の中では思っていますが、やはり作ったはいいけども、うまくいかないという事例も全道の先ほどの施設のなかでもあると聞いておりますので、まああの情報を取りながら進めてまいりたいと思います。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員〔一般質問席〕 先ほどからと言いますか、昨日の所管事務調査の報告のなかでも置戸の猟友会の方、結構高齢化してるというようなお話もありましたけど、実際には今若い人が増えております。まあ役場の職員はじめ、それから民間の方でも相当今増えてきてて、未来は明るいというふうに思っておりますので、なるべくこういった意味でまあ返礼品、特産品、いろんな加工施設も含めてですけども積極的にこう町長自らこう旗揚げして引っ張っていくようなつもりでお願いして私の質問を終わりたいと思います。

○岩藤議長 次に5番 柏原勝議員。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 通告にしたがいまして町長へのご質問をさせていただきます。

私の質問については犯罪被害者支援への特化条例についてです。10月の道新にですけども、斜里郡3町、斜里町、小清水町、それから清里町が令和5年9月定例会で犯罪被害者等支援条例、これは特化条例ですけどもを制定いたしました。また毎年11月には犯罪被害者週間として、まあ新聞によりますと北見のイオンのところでそういう週間で被害者に対しての支援をお願いする行事がありました。

犯罪被害者については、ある日突然自分が予想だにしない、そういう状況で誰にでもなり得ることです。どこに住んでいても等しく支援を受けることができる安心安全な地域社会の実現のために、この法律は2004年、犯罪被害者等基本法が成立されたということです。国においては犯罪被害者給付制度がありますが、給付にかかる時間というのはおおよそ1年もかかるということでありまして、この3町ではより簡易的な手続きで支給される見舞金制度を盛り込んだ条例と聞いております。犯罪被害者等基本法制定から約20年が経っております。今現在、北海道内ではこの先ほどの3町を含めると18自治体となっているということで、まあ20年も経っているなかで今現在この18町村がそういう特化条例を作り上げたということです。現在の置戸町としての町長の考え方をお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 ただいま柏原議員から犯罪被害者支援の特化条例についてのご質問をいただきました。まあ連日悲惨な事故や事件が報道されています。加害者の生い立ち、事件にあった経緯、その後の刑事罰については裁判も含めてですね、よくニュースで目にしますが、被害者が受けた苦痛やその後直面する二次的被害についてはプライバシーの問題もあり、あまり報道されず、月日とともに

その事件そのものが社会から忘れ去られるというのが現実だと思います。

犯罪被害者が直面している困難な状況を踏まえ、先ほど議員からもおっしゃられたとおり、国では2004年、平成16年12月に犯罪被害者等基本法を制定いたしました。被害者などが被害を受けたときから再び平穏な生活が営まれるまでの間、必要な支援を途切れることなく受けることができるよう基本理念を定め、国、地方公共団体及び国民の責務を規定した法律でございます。

平成19年には北海道で北海道犯罪被害者等支援基本計画を、平成30年には北海道犯罪被害者等支援条例を制定し、相談窓口を設置して犯罪被害者の心身への負担や経済的負担、精神的な苦痛、再被害の不安や恐怖に対するケアを行っているとお聞きしております。被害者及びその家族の相談は行っておりますが、実質的な経済支援は行われていないというのが現状であります。

本町におきましても、平成16年制定の置戸町生活安全条例を平成22年に一部改正をして、町の責務に犯罪事故等の被害者の支援が追加されたところでありますが、これまで本町で具体的な支援を行った事例はありません。万が一発生した場合は町、警察駐在所、自治連や防犯協会、社会福祉協議会などが連携し、それぞれの制度や機能で被害者のケアを行うこととなりますが、議員のご指摘のとおり、国においては警察庁が所管する犯罪被害給付制度が設けられ、犯罪被害者などに死亡時の遺族給付、3年間の医療費については重症病給付、障がいが残った場合は損失収入等の障害給付が設定されておりますが、加害者の刑の確定やそれに伴う賠償との給付金の相殺などから、実質の給付までは相当の期間を要すること、また、給付算定額の低さなど課題も大きいと被害者から指摘されている例も散見されております。

さて、市町村におけるこの犯罪被害者やその家族の支援に特化した条例、いわゆる特化条例の制定状況ですが、先ほど議員と重複いたしますが、令和5年4月1日現在では全国1,721市町村のうち35パーセントの606市町村、管内でも斜里郡3町等で制定がなされ、11月末では道内179市町村のうち10.1パーセントの18市町村が制定され、そのうち見舞金制度を導入している市町村は9市町村となっております。

道内の実際の制定状況を踏まえ、今年10月に北見警察署から条例制定の必要について説明がありました。そのなかでは法的根拠を明確にすることで被害者支援の質の保証や向上が図られること、また町及び町民が一体となり犯罪被害者を守る意識の向上を図り、被害者に対し安心感を与えることを目的としているという説明がありました。

誰もがいつどんなときにどんな被害に遭うか予想がつかない時代、町民みんなが被害に遭わない、遭わせない、もし万が一被害にあった場合はその方を守っていく、そのような体制づくりが私も必要だと認識しております。現在先行して特化条例を制定している管内3町の状況を聞き取るほか、未制定の北見警察署所管の1市2町または定住自立圏1市4町で見舞金の支給対象や区分、その支給額の統一など、条例化に向けて足並みを揃えた内容にできないか検討を始めたところであります。今後北見警察署とも協議を重ねながら素案ができ次第、議員の皆様にご意見をいただきながら特化条例制定に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 ただいま町長から答弁がありましたように、先ほど言った道内18町村、それからつい最近の新聞ですけども遠軽、それから湧別、佐呂間、この3町も来年4月を施行

目標として動き出しているということです。

それから今町長から答弁ありましたが、この北見を含めた訓子府、それから北見警察署管内ってのはちょっと僕も把握、はっきりした町村名まで把握してませんけども、やはり足並みを揃えて、やっぱりあのえっと地方自治体の責務として、これは大変重要な必要なことだと思います。そしてその被害者対象事件というのをちょっと調べてみますと、身体犯事件、それから交通事故、事件、これには殺人、それから強盗致死傷害罪、それから不同意性交等のそういう被害、それから交通事故ではひき逃げ、それから死亡事故等々が含まれております。

今のいろんな情報機関であるSNS、そういうものでは闇バイトだとか、いろんな勧誘、そういう意味では罪の意識のない若い人たちとは限らないんでしょうけども、そういう人たちが手を染める犯罪、そういうのも増えてきてます。それから詐欺、電話による詐欺事件、これも早いころは高齢者が標的にされてはいたと思いますが、今は20代、30代でもそれにまあだまされるというか、そういうことも多くあります。ましてや、これからはやはりそういう被害者もどんどん増えてくるということですので、まあ置戸においてもぜひ早期なそういう対策を練っていただきたいんですけども、今日標としてる時期っていうのは町長としてはどう考えていますか、お願いします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 先ほど議員もおっしゃられたとおり、みんな足並み揃えるのが大事だろうと。先ほど北見警察署管内っていうのは1市2町でございます。置戸、訓子府、北見であります。そして定住自立圏はそれに美幌、津別が入った地域で、まだ未制定の地域でありますので、そこで足並みを揃えた方がいいんだろうと思います。

あの協議を始めたっていうのは、この間副町長会議で意見交換が交わされた段階で、まだあの実はこれにはいろんな課題もあると言われておりまして、先ほど私も申し上げましたが、区分や先ほど議員もおっしゃられましたこの北海道では性犯罪についてはなかなか条例化をしてないところもあります。本州の方の都市部では性犯罪も別段見舞金を設けてるような事例もありますし、犯罪についても先ほどおっしゃられたとおり被害者意識のない犯罪であったり、それから詐欺や交通事故ももしやするとこの対象になるのかというようなこともいろいろやはり統一すべき課題も多いんだと思います。また、一方ですすね、この先ほど国の制度の支給に時間を要する間のつなぎだという側面もあるように聞いてますが、それにしてもですすね、額が30万円、今多くのところで死亡見舞金としては30万円、それから傷病見舞金としたら10万円っていうのが多い、そういう事例が多いんですが、それについては被害者の方からもこれで生活を成り立たせるのは困難ではないかというような意見もあって、整理をしながらですすね、制定をして、足並みを揃えて制定をしていきたいと思っておりますので、少し時間についてはお約束できませんが、一定の区切りのあるところを目指して協議が進めればと思っております。まあ3月が無理でもその次というように、まああの今までも本町でもこの事例がなかったということもあるので、慎重に中身は吟味しながら制定をしたいと思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 いや、あの本当に我々が逆に言うと加害者になる可能性も存在してるんですけども、あの被害者におきましてはやはり今後あのやっぱり置戸では今までほぼ確認された状況とはないんでしょうけども、いつ何ときそういうことが起こり得る可能性もあるということで、

やっぱりあの近隣町村と足並みを揃えたなかできちんと協議を進めて、あのできるだけ早く、そしてまあ主導権ということは変でしょうけども、置戸からもいろんな意味で発信していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○岩藤議長 次に4番 石村吉博議員。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 それでは通告にしたがいまして質問させていただきます。私からは病児保育の必要性と補助事業についてということで質問させていただきます。

軽度の風邪や症状があった場合、我々が子どもだったときは普通に保育園や学校に登園や登校はしていましたが、さまざまな感染症が心配される昨今は軽度の症状でも登園登校はできません。もちろん感染症対策の上では必要な措置です。しかし、現代社会では多くの親が働きながら子育てを行っています。突然子どもが病気になった場合、親は急な休暇を取る必要があります。もちろん具合の悪いお子様がいる場合はご家庭で看病することが大事なのですが、働く親にとっては突然休むわけにはいかず、なかなか厳しい状況にあります。そのような場合、町外の病児保育を利用している方々もいます。そのような場合の子育てサポートのためにも、町として利用料補助金制度の導入を検討してみたいかでしょうか。また、置戸町には幸い赤十字病院もありますので、将来的に連携しての病児保育制度の制定の可能性についてもお考えいただきたいと思っております。町長の考えをお伺いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 ただいま石村議員からご本人自身も子育て中ということで、多くのあの保護者からも意見をいただくことも多いんだと思います。

病児保育の必要性と補助事業についてのご質問ですが、はじめに病児保育ですが、子どもの急な発熱や病気にかかった場合で、通常の保育施設に出席、まあ登園することができず、家庭での保育が困難な保護者に代わり、保育士や看護師がケアをする事業で、核家族や現在共稼ぎの世帯が増加する状況のなかでは年々その需要が高まっていると言われております。

役場職員でもですね、コロナ感染症のときにやはり業務でどうしても今日抜けられない業務があって、仕事にも来なければならないし、子どもは保育所に預けられない。そして頼りになる家族、両親は遠くにいるんだと。そんななかで困ったという声も私も聞いておりました。しかし、現在認定こども園ではインフルエンザなど感染症や37.5℃以上の発熱者については出席停止措置を取り、登園中であれば保護者へ迎えを連絡しているところであります。これは議員もおっしゃられたとおり、やむを得ない措置であろうと思います。また、コロナウイルス感染症ですが、5類相当に移行はしましたが、感染リスクはなくなったわけではありません。特に今年度はコロナ感染に加え、ここ数年抑えられていたインフルエンザなどの流行もあり、家庭での保育の回数が増えている現状もあるようです。

このような背景もあり、平成31年4月、オホーツク管内初の医療併設型病児保育施設として北見市の秋山クリニックに併設された病児保育室すくすくが開園されております。議員からの提案の一つに置戸赤十字病院と連携をし、病児保育に取り組みないだろうかというお話もありましたが、このことについて今まで日赤病院とお話したことはございません。可能性についてお話をしてみたいと思いますが、病児保育は単なる臨時託児所ではなく、通常の保育に比べ多くのリスクを抱えた子どもたち

が入るため、スタッフの高い意識とスキルが求められていることから内科が専門であります置戸日赤病院での開設はスタッフの確保の面からも、また高齢者の療養病棟を抱えていることなどからハードルが高いなというふうに私も思っております。さらに近年は子どもの医療受診に限らず、患者ご家族ともに専門医の受診志向が高く、本町の子ども医療等の受診状況を見ても北見市内の小児科受診が圧倒的に多い状況から、なお日赤での開設というのはますますハードルが上がってしまって、かかりつけ医は北見の小児科という現状もあると思っております。

次に認定こども園での可能性ですが、この事業を実施するにあたっては保育中の子どもが体調不良になった場合に対応できるよう、看護師など2名以上の常勤配置が必要で、看護師1名に対し利用児童は2名程度となっております。また保育のための専用スペースか専用施設を確保する必要があることから安定的な利用が見込めない本町の場合には開設は困難かと、そういうふうにも思っております。

ご質問内容から少し飛びますが、現在道内各地でこのようなニーズに応え、相互扶助による子育て支援のファミリーサポート事業のNPO法人が立ち上がっております。これは子育て中の保護者を会員として子どもを預けたい人、預かってもいい人という方のマッチングを行う子育て支援事業で、このなかのひとつとして子どもの急な発熱や病気などを緊急的にサポートする事業に取り組んでいる団体もあるようです。今後そのような現状取り組みを調べてまいりたいと思っておりますし、先ほど申し上げたとおり病児保育の立ち上げには相当時間が必要であると思っております。スタッフの確保、場所の設置等ありますので、ぜひ子育て支援に協力ができるような思いを持つ町民の方がいらっしゃれば前述のとおりNPO法人のような組織として積極的な立ち上げも支援してまいりたいと思っておりますし、町といたしましても情報を積極的に集めていきたいと思っております。

議員は今秋山クリニックに併設されているすすすくの利用料の支援についてはどうだろうということもお話がありましたが、現在の利用状況など十分まだ把握できていませんので、今後子育て会議などを通じて利用状況、そして保護者の意見等もしっかりお聞きし、分析をした上で支援については判断をさせていただきたいと思っております。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 現在もインフルエンザでの学級閉鎖やアデノウイルスのまん延など、流行の兆しを見せるなか、病児保育を利用してる家庭もあるのでぜひスピーディーにご対応いただきたいと思い、子育てと両立できるような社会を目指していただきたいと思っております。病児保育にもですね、さまざまな種類がありまして、もちろんその病院などに設置するタイプのものもありますが、3種類に分けますと、私がちょっと資料を読んだなかで病児対応型、病後児対応型、これが一つ、また体調不良児対応型、これが一つ、そして非施設型、これは訪問になるんですけども、看護師が保護者のもとをお伺いしてお子様を一定時間見守るというものがあります。施設がなくてもですね、こういったものがもうありますし、いろいろなパターンも考えられますので、そういった部分も考えていってはいかがかと思っております。

病児保育事業は現在児童福祉法により各自治体の努力義務となっております。置戸町第6次総合計画にも子育て支援対策の充実、多様化する保育ニーズに対応した子育て支援対策の充実を図るとあります。看護師の方にも現在現役の看護師の方にも頼らずですね、病院を退職しご家庭に入られた方にも看護師の資格を持った方もいると思っております。そういった方々の雇用も可能かとは思っております。

設置における補助金や看護師の配置人数も現在国の方でも緩和が進んでおり、子育て支援に関する法律整備もかなり進んでいっております。未来を見据えて置戸町としてはこれからどのような方向で子育て支援を考えていくお考えでしょうか。もう一度質問いたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 縷々議員の方もいろいろ勉強されて、いろんな方法があるんだということと、もちろん総合計画で本町で安心して産み育てていく環境づくりは大きなテーマとなっております。まさに現在国を挙げて少子化対策に取り組むことを目指して国は未曾有の支援を行うというふうに予算でも表明しております。

コロナ禍で病児が発生したら看護に当たる保護者が、まあ一般的にですけども保護者が休む、仕事をしていれば看護に当たるということが今までも従来でありましたが、やはり社会環境も変わってきております。そんななかで必要な休暇については職場や社会全体が寛容に対応できる風土が醸成されることが安心して産み育てる環境作りだとも私は考えております。

誤解を招くかもしれませんが、子どもが病気になるって一番心配をし看病するのは保護者、両親、家族なんではないかとも思っております。また子どももそれを望んでいるのではないかと思います。もちろんそれができない状況だから議員もご質問のとおり、それを許さない社会だから質問に立たれたと思いますが、制度や経済支援だけでは解決できない課題が多いことも事実であります。

子育て環境の充実した町を作りたいという思いは議員と大きな違いはないと思いますが、子どもは親や家族の愛情と地域の優しさが育てるものだとも私は考えております。ぜひともこれから本町の子育て対策についてもご意見やアイデアを子育て真っ最中の議員からもご提言いただき、いい町を作っていくことに気をともしながら頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いしたいと思います。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 みんなが働きやすい環境整備、働き方改革なども今後必要になってくるのではないのでしょうか。そういった部分も含めて役場内でもお話を進めていただきたいと思います。

現在児童館建設に向けて話し合いも進んでいますが、近い将来建設に至った場合、こどもセンターどんぐりや児童館といった子育てサポートに特化した施設が揃ってきます。そういった施設を活用しながら置戸町は今以上に子育てサポート応援の拡充を図っている町としてあってほしいですし、そうやってほしいです。

先日、議会で道内視察に行かせていただきましたが、ほかの町でお話を伺う機会をいただきましたが、各町のそれぞれの特徴を生かしたさまざまな独自の子育てサポートを行ってまいりました。もちろん予算や財政の問題がありますが、置戸町としても現在の状況でもできることはいろいろあると思います。置戸町は人口の少ない町ですが、悪いことばかりではなく一人一人の声も聞きやすく、町民の皆様のお声が我々行政に届きやすいメリットもあると思います。すべてのご意見は反映できないと思いますが、かゆいところに手が届くような行政サポートを考えていきたいと思っておりますので、今後ともご協力を願いたいと思っております。町長の異次元の子育て対策をこれからぜひとも期待しております。よろしく願いいたします。質問は以上です。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 子育ての充実ももちろん大きなテーマでありますし、人口減少、そして働く人が足りないというのも最近大きなテーマで、産業会議でもありました。やはり勤労世帯はすべてではありませんが、子どもに優しく、そして子育てがしやすい町が選ばれるということも言われておりますし、総合的な取り組みとして今後進めてまいりたいと思いますので、なお議員からもいろんなご意見を、ご提案をいただければと思います。

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。１０時５０分から再開します。

休憩 １０時３２分

再開 １０時５０分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

６番 山田耕平議員。

○６番 山田議員〔一般質問席〕 通告にしたがいまして深川町長に一般質問いたします。

まず１件目、置戸町のWi-Fi環境整備の進捗状況と、あと議会のタブレット化についてということで一般質問いたします。

現在、置戸町内では公共施設など公民館やスポーツセンターなどでは無線LANによるフリーWi-Fi化というのが徐々に進んでおりますが、役場庁舎やぼっぼなどはいまだにWi-Fi化が進んでいない状況です。庁舎内も町民生活課などには町民が訪れる場所であり、やはりWi-Fiがあると便利であると思いますし、国からも防災の観点からICTの利活用の促進として耐災害に強い官庁舎のWi-Fiの整備を進めるという方針が平成２８年ごろから進められていると総務省の方からも出てると思います。そのなかで近隣の町村でもフリーWi-Fiを設置して町民や観光客などに利活用を促している自治体もあります。例えば訓子府町で言えば訓子府フリーWi-Fi、津別町はフリースポットWi-Fiなどあり、町民や観光客が自由に使えるようになっているWi-Fiの環境整備が進んでおります。

それとあと議会のタブレット化についてですが、先日斜里町で行われました議員研修会に我々議員が参加した際にですね、途中美幌町の議会に寄りまして、そのなかで庁舎内のWi-Fiや、あとタブレット、美幌町議会は先進的にも議会をすべてタブレット化している自治体でございまして、そのタブレットの使い方などを実際に物を見て確認してまいりました。非常に便利で紙のコストも少なくなっており、使い勝手もよいというのが向こうの議員さんたちの意見でございました。

置戸町としてこれからこの町内施設のWi-Fi環境の整備や、あとこのゼロカーボンシティ宣言を置戸町宣言しておりますが、紙の削減などに取り組むなかで、議会のタブレット化についてもやはりもっと推進していかなければならないと私は思っておりますので、今、現状でのこの町長としてのご意見をお伺いしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 山田議員から置戸町のWi-Fi環境整備の進捗状況と議会のタブレット化につい

での2点の大きかという質問だったと思います。

本町ではコロナ対策地方創生臨時交付金を活用しながら、昨年2月から全町光ファイバー網が整備されました。これは今までなかなか要望してもできなかったことでありますが、この機に整備ができました。高速ブロードバンドサービスが利用可能となって以来、多くの町民の皆さんが利用される施設を優先的にWi-Fi環境の整備を行ってまいりました。

現在の置戸町内の公共施設の整備状況でございますが、中央公民館、各地区公民館、図書館、森林工芸館、スポーツセンターに整備をしたほか、教育施設では小学校、中学校、そのほか置戸高等学校博愛寮、観光宿泊施設では勝山温泉ゆうゆ及び農村公園内にあるコテージ、トレーラーハウスなど宿泊施設も整備をいたしております。また、若者交流センターも整備済みであります。業務で使用することから、地域福祉センターをはじめ養護老人ホーム、特別養護老人ホームなど、福祉施設も整備を着々と進めており、整備は順次進められてきている状況でございます。

今後の取り組みといたしましては未整備施設であります、先ほど山田議員もおっしゃっておられました消防庁舎やぼぽ、そして役場など整備に向けての必要性を含め検討してまいりたいと思っております。なお、役場庁舎については一部設計業務でWi-Fiを使用しておりますが、職員の一般業務や来庁者のご使用いただく状況にはなっておりません。それは基幹業務がですね、あの有線での基幹業務でしかまだ整備されていない、そして情報漏洩、そして内部への侵入を防ぐという意味で、このようになってきた経過があります。

ご質問のとおり防災本部として万が一の場合、その機能を有する施設でもありますので、耐震改修か新築かを含めた移転新築かについて今内部検討を進めており、一定程度の方向性が決まった段階において役場庁舎のWi-Fi整備については総合的に判断をしていきたいと考えております。

もう一つのご質問であります議会のタブレット化であります。他の自治体における議会でも紙による議案や資料に変えてタブレットを用いた提案方法、審議方法を採用している自治体が増えていることは承知しております。先ほど説明のとおり、本町庁舎については現在その機能を有していないため、従来どおり書面、文書による議案提案方式を継続しております。議員もご指摘のように、本年3月にゼロカーボンシティ宣言を行い、本町を挙げて脱炭素化を推進するという最中において、紙の削減にもつながる議会の資料やタブレット化は大変有益であるとは理解しておりますが、議会だけを先行して取り組むのには非効率なため、行政事務一体となり、このデジタルトランスフォーメーションに取り組んでいく必要があると考えております。

まずは行政事務の検証を行ったなかで、どのようなシステムや仕組みが必要になるか、総額費用はいくらぐらいになるかなど、タブレット導入に向けた検討を進めてまいりたいと思います。議会におかれましても積極的に他自治体の整備内容を研究され、自治体ごとの方式も費用もそれぞれであると聞きしております。議会議員の皆さんと検討の場を設けながら、行政はじめ町全体のICT活用、デジタルフォーメーションを進めていきたいと考えております。

紙は役場の事務処理でも従来からなかなか少なくなりません。この時代本当にこれでいいのかと思うこともあります。今新しい方式向けにつきましては相当な研究をして進めていきたい、いかなければ、手戻りになってはいけません。そして使い勝手が悪くて、そしてなお手間がかかるようなシステム導入になってはいけないということもありますので、まあ議会とともども研究してまいりたいと思

います。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 このまずWi-Fi設置についてなんですが、先ほどこれからぼっぽや消防庁舎とつけていくしてあと、この置戸町役場の方でも使っていく。で、そのなかでやはり職員が使うには今有線のシステムがなければいけないという話は私も先日ヒアリングのなかで確認しております。そのなかでそれでは逆にじゃあこの1階と3階用は町民生活課の町民がよく来る部分、3階の私たち議員が議会のある場所、この場所だけでもWi-Fi化の整備というものを進めていただけると利便性が非常によくなると思います。

例えば町民生活課の税務係のところでe-Taxというものは今利用して確定申告等を行う人は増えていると思いますが、そのなかでそのe-Taxを利用する場合、そこにタブレットやパソコンを自分で持ち込んで、そこでその場で修正をして、もう1回修正申告をあげるということも可能になってくるかと思しますので、そういった利用価値もあります。あとこの3階に設置すれば、我々議員がこちらの控室に来たときに調べ物、調査等を行い、すぐその下の関係課長ともう1回ヒアリングで行い、作成しながらということで、いろいろと利便性高まるので、この議会の活性化にもつながるのではないかと思います。

そして先ほど述べたとおりWi-Fiの電波というのは電話回線への一極集中が起きた際、災害時とかですね、一極集中が起きた際に通常のキャリア回線と呼ばれるモバイル回線、こちらよりも無線LANの方が繋がりやすいというのが過去の災害等でも実施検討というか、確認がされております。でするので、この災害時でも効果的に情報の受発信ができる通信手段であると総務省のICT利活用推進における政策として謳われております。なので、このWi-Fi化というのは本当に早急に進めるのは防災の観点でも非常に必要であると私は思っておりますので、そのときに、あの国からですね、令和3年に公衆無線LAN環境整備支援事業として支援の方を行うという話も出ておりましたが、そのときになぜ置戸町そこに対して参画しなかったのかという面も含めて町長の意見をお伺いしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 まず、あの議員の方からこのセパレート型、全庁舎をやらなくても必要などころだけでもできる方法があるんじゃないかというご提案もありました。それも含めてですね、検討してまいりたいと思います。あの利活用で税務の申告のときにタブレットを持ってきたりパソコンを持ってきたなかで、まあ今は税務申告、自己申告が多くなってきていることが多いので、まあ職員の少しサポートを受けるだけでサクサクと申告が終わるようになれば、それは一定の成果だなというふうに思っております。

令和3年度の補助事業につきましては、先ほど申し上げた整備のときには先ほど申し上げたとおり地方創生臨時交付金を活用した案件も多く、重複にはきっと使えなかったんだろうなと思います。その他の施設についてこういうことも必要であればできたのになというお話だったと思いますが、その当時ちょっと私も承知しておらなかったこともありまして、まああの設備の補助をもらっても運営、それから管理について検討していかなければならないというふうにも思いますし、あの今多くの宿泊施設や公共施設でもすぐつながるフリーWi-Fiでなくて、やはりパスワードを使った管理をして、

そのUTM本体にですね、いろんなウイルスなどを入れるのを一定程度抑えるようなやり方もありますし、各地区公民館についてはすべて今もパスワードを持った運用になっておりますので、まあどちらがいいかといえばやはり安全性も考えると、そういうような一定程度利用する人にはパスワードを与えて知らせて利用するというのも一つの手かなというふうにも思っておりますので、フリーWi-Fiについてもあり方は今後検討してまいりたいと思っております。

まあ、あのICTの活用というところでいけば、このように全町ブロードバンド化が進んだんだからもっともっと活用をっていうことでいけば、まさにそのとおりだと思いますので、有利なあの財源等を見つけてですね、あの推進して今後の推進を図っていきたいと思いますが、やはり必要性等を鑑みながら、いずれにせよ補助金を受けてもですね、半分は町が持ち出したり、そしてそのあとの運営費のこともありますので、まあ検討しながら整備を進めていきたいと思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 それではWi-Fi化につきましては前向きに検討よろしくお願います。そしてもう一つの議会タブレット化、こちらに関しては先ほど申したとおり美幌町に視察させていただきました。で、美幌町議会の議長さんや副議長さんなどが非常に便利になったとおっしゃられて、副議長さんなんかはパソコンを普段使ったことがないけども、今このタブレットが非常に使いやすくなっていると。で、美幌町のやり方としては議会、議会事務局及び町長、副町長や課長にまですべてタブレットを支給し、この議会内をすべて一斉タブレット化しているというお話を聞きました。で、やはり先ほど町長が申されたとおり、いろいろな自治体の中身を見ていかなければいけない。先日雄武町の議員にも聞いたところ、雄武町は議会側だけがタブレットを持って、あと執行部の方は一切タブレット持っていないという状況で、それが結局物を持ってくるといふか、そのこういう資料を持ってくるのはすべてやはり紙で、紙とタブレット併用して使っているという状況があるというのもお聞きしたので、そこに関しては本当に我々も全く紙を使わないような方式で、美幌町に至りましてはその移行する際に1回だけ、会議の1回だけを紙とタブレット併用しただけで、それ以降はもうタブレットのみで完結したというお話もありますので、ぜひそちらの方に向けての動きをしていかなければいけないと思っております。で、そのなかでこの紙の使用、美幌町はこのおかげで年間90万枚削減できたというお話を聞いてきました。議員の数も置戸町よりは多いので、まあ置戸はもう少し数は減るかもしれませんが、それぐらいの効果があると見込まれます。で、そのなかでやはり置戸町役場内、いまだに見ても回覧文書や決裁事項等の閲覧とかがすべてハンコを押して紙で回っているという状況を私もちよこちょこ見ており、そういう旧態以前の方式が取られているのではないかと思います。今現状であれば、最近であればタイムスタンプというものをういて何時に誰が押したというのがわかる、パソコン上で押せるというようなシステム等もあり、このようにせつかく今企画財政課にDX推進係というICTを担う係があるので、なるべくそういうものをもっと活用して紙の削減等にも進めていただければなと思っております。

先ほど申し上げたとおり、タブレット化を進めていくには、やはり各部署から人員を集め、全員が使いやすく、全員が分かりやすいシステムでやらなければいけないのではないかと私も思っております。で、そこであの私が提案ではないですが、質問としましてはDX推進係や総務課、こちらものになるので管財係、そして議会議員と議会事務局などがワンチームとなり、こちらの設計、基本設計を

行いながら使いやすいものを持っていかなければならないと思いますので、町長といたしましてもこの議会のタブレット化で私ほんと早急に動き出していきたいと思っておりますが、もう一度町長としてのご意見をお伺いしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 議会の動きも一定程度お聞きしております。管内でもそういう動きが今も紙でやってる議会もあるんですけども、そちらのタブレット、パソコン等への移行を検討してるというのが多いというふうに聞いております。いずれそうなるのは間違いありませんが、先ほども申し上げましたとおり、どれがよいのか、そして導入コストもどのように、きっと千差万別なんだと思います。あの総合トータルなシステムでやるか、セパレートでやるか、いろいろ考え方はあるんでしょうけども、そんなこともあの加味しながら検討していきたいと思っております。それはあの議会とも意見交換を行いますし、部署はどこになるかちょっと分かりませんが、DX担当ももちろん所管には入るんでしょうけども、この全庁あげてのICT化の推進については今後も大きな課題ですので進めてまいりたいと思っております。

議会の方はですね、あのそれぞれ今後いろんなところを情報収集されてですね、あのシステムについても、その利用システムについてもいろいろなメーカーさんと言いますか、供給元があるようで、使いやすいところと使いづらいところがあるというふうに私も聞いております。その費用については本当に倍、3倍も4倍も費用が違うというような状況もお聞きしてるので、これについてはよく費用のことも検討しながらですね、庁舎全体のICT化等含めてですね、検討してまいりたいと思っておりますので、議会が先行することもあるかもしれません。それについてはやはり費用の部分も含めてですね、その判断については話し合いをしていきたいと思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 はい、今町長から前向きなご意見をいただけたとお伺いいたしますので、これからぜひこの庁舎のWi-Fi化というか、公共施設のWi-Fi化の整備及び議会のタブレット化については、これから私の方も追っかけながらいろいろとご意見等を出しながらやっていきたいと思っておりますので、ぜひご協力の方お願いしたいと思います。

続きまして2点目の質問です。防災訓練の実施についてということで、先日秋田地区におきまして防災訓練が実施され、参加された皆様が非常にためになったというご意見の方を伺っております。それが置戸町内におきましては2017年8月27日に常呂川氾濫の恐れがあるという想定のもとで大規模訓練が実施されましたが、それ以降一度も大きい訓練の方は行われていないような状況です。置戸町が発表しているホームページに載っているハザードマップ、こちらに関しましても1,000年に一度の大雨、こちらの方が想定された場合、常呂川流域及び訓子府川流域などの広い場所において0.5メートルから3メートルという高さの浸水が予想されるというふうになっております。

置戸町に関しましては昭和50年に台風6号と寒冷前線の影響で360ミリメートルほどの1時間ですね、360ミリメートルほどの降水量を受けて大規模な水害が発生したということは記憶に新しいかと思っております。で、町内には木材や家畜などが流れ、農作物への被害も甚大であり、当時はまだトイレ等が汲み取り式だったこともあり、糞尿等の悪臭が3日以上町のなかを漂っていたという記録も残っております。この大雨被害による大雨洪水の被害からもうすぐ50年が経とうとしておりますが、

実は置戸町の歴史のなかで大正11年にも大規模な洪水被害というのが発生しております。で、その53年後に昭和50年の大規模洪水が発生しており、ちょうど今、この令和5年、2023年、こちらに関しては今40もう5年とか6年ぐらいが今経ってる、昭和50年から経っているような状況です。したがって、もうこの50年の周期的に見ると、いつ発生してもおかしくない状況ではないのかなと思います。

で、ここ数年では熊本等でも起こりましたように、線状降水帯が発生し、日本全国で洪水や浸水の被害というものをニュースでも見たりしてる状況で、置戸町でもいつ発生してもおかしくはありません。置戸町に関してはそのほかにも地震や大雪などの自然災害もこれから発生する可能性が高くなっております。で、置戸町として町民に少しでも安心を与えるために、この防災訓練の実施や、あと今現在の避難経路の確認などを定期的実施していく必要があると思いますが、今の置戸町としての防災に対する意識というのが前回のその2017年に行った以降から少し薄れてきてしまっているのではないかなというのが私が思うところでございます。

なので、町長としてこれから置戸町民への防災に対する意識付けや大規模防災訓練の実施についてのどのようなお考えであるか伺いたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 ただいま山田議員から置戸町の防災訓練の実施についてのご質問をいただきました。50年災のお話もありました。置戸の歴史でいけば、本当に50年に床上浸水等大きな災害が起きたというふうに記録が残っています。私は小さいときだったので記憶は定かではありませんが、そのときは大変だったというふうに記録されております。そしてそのあと58年に鹿ノ子ダムができて、この大きな災害ってのはその以降まあこれに匹敵するような災害は起きていませんが、先ほど山田議員おっしゃられたように、周期的にはもうそろそろ何があってもわからないよというお話もなるほどなとお聞きしたところでございます。

皆さん最近でいけばですね、記憶に新しいかと思えます。平成28年8月17日に台風が何本も通ってですね、甚大な大雨被害、近年でいけば大きな被害が出ております。幸い人的な被害はありませんでしたが、一部住宅への浸水、道路河川の損傷など、常呂川上流部である本町でも大きな被害を受けました。もちろん川下である北見、訓子府、北見でも旧常呂、端野等はうちの何倍もですね、大きな被害になったという記憶があります。

その際は本町でも対策本部を立ち上げて避難所開設を行ったり土嚢を手配したり、かなり逼迫した状況だったということも私も職員として記憶しております。またそのときの記録を見ますと、秋田地区住民センターには11名の方、中央公民館に64名、拓殖住民センターには60名、福祉センターには介護を要するような人も含めて14名、勝山公民館には4名と、合わせて150名余りの方が避難所へ退避したという記録になっており、やはりその緊張感っていうのは住民のなかにもあったというふうに思っております。その経験を踏まえて翌年の平成29年8月27日、市街地区を中心に大規模な模擬災害訓練を実施し、関係機関の協力のもと250名の参加をいただいて実施されております。

訓練後の反省として放送巡回をした広報車のスピーカーからの避難の声が聞こえなかったなどの意見をいただいて、その後、出力の大きい車載スピーカーへの変更や充電可能な防災車の導入を行ってきました。また防災無線のデジタル化に併せて公共施設や自治会長宅、役場管理職宅へ防災無線、個

別受信機などを設置し、災害備品の拡充など、この間進めてきたところでございます。国でも自然災害が頻発していることから自助・共助・公助というキーワードをもとに、災害への体制づくりが進められ、地域における自主防災組織の結成が広く呼びかけられてまいりました。

本町ではいち早く秋田、境野、勝山それぞれの地区で防災組織が立ち上がったほか、置戸地区においても川向3地区、緑栄自治会で防災組織が結成され、共助の体制づくりが取れることと一步進んだ状況になっております。令和元年には境野地区で、本年11月19日、先ほど申された秋田地区でも大規模な防災訓練も実施されました。また勝山地区、緑栄自主防災組織でも避難訓練や学習会が開催されております。また、置戸中学校では東日本大震災の学習から大規模な避難訓練を行うとともに、置戸高校でも陸上自衛隊美幌駐屯地の協力のもと、近年避難訓練が実施されているところでもありますし、小学校におきましては防災学習が継続的に実施され、まあ子どもたちへの防災意識の助成をしているところでもあります。

先ほど議員もおっしゃられたとおり50年周期という話もありますが、災害はいつ起こるか分かりません。また昔から災害は忘れたころにやってくる。最近では災害は忘れる前にやってくるという言葉もあるぐらい、いつ起こるか分かりません。そしてその災害の種別も予想を超えた災害が起こっているのも事実であります。記憶に新しいところでいけば胆振東部地震による全道的なブラックアウトなども、これも災害であったと思います。風水害、地震、土砂崩れ、冬場の停電など、種類によって行政が担う公助の方法も違ってくると思います。また、役場の限られた人員のなかでは災害対策本部の運営や現場での対応、福祉避難所運営、各避難所の運営、高齢者や病弱者の避難誘導など、すべてを担うことは難しいと思います。大規模な災害発生時には消防団をはじめ地域、そして自主防災組織、そして町内会など、それぞれの皆さん方のなかで避難者の誘導や元気な方の自主的な避難をいただかなければ住民の安全確保はままならないと思っております。

このようななか、自主防災組織のない自治会におきましては組織の結成に向けご理解をいただくとともに、自治会の集まりなどで担当者を派遣し、防災講話などを行うほか、防災マップ等の皆さんへの周知、防災情報を今一度確認いただきたいというふうに私も思います。これにより防災意識の向上を図っていくことも大きな方法の一つだと思っております。

先日私も参加させていただきましたが、秋田地区の防災訓練でも関係者から、そして参加者から、いざというときに慌てないためにも訓練がいかに大切かというお話も再三ありました。私も訓練に参加してみて、そのときになって不便や課題がわかるということが多いと実感いたしました。また、本町と防災協定を締結しております東京都多摩市の総合防災訓練が来年再開されると連絡が来ており、町の防災担当者を派遣し、置戸での訓練時の参考にしていきたいというふうにも考えております。

まずは防災組織のある地区及び地域においては定期的な訓練の実施をお願いするとともに、防災組織のない地区におきましては引き続き組織の結成に向け啓蒙を図っていくなかで、できるだけ早い時期に勝山地区や置戸市街地区を対象とした大規模訓練を実施していきたいと思っております。さらに消防団との連携演習や全町防災訓練などの実施なども関係機関や組織、町内会と協議をした上で開催の検討をしていきたいと思っております。

この防災訓練はですね、先ほども述べましたが、実際にそういうことをやってみてわかること、そして住民、そして町の人々が感じる事が大きな防災の備えになるというふうに私も考えております

ので、この訓練については適時開催に向けいろんな方と協議を進めて、もちろん行政も、それから各関係機関にも要請をしてですね、時代にあったいろいろな災害に向けて防災訓練をこれからも実施してまいりたいと思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 今、町長の答弁でありますとおり、やはり災害というのは忘れたころにというよりも、忘れる前にやってくる。何だったら今この今すぐこの場で起きてもおかしくないというのが今の災害における現状になっております。そのなかで今現在置戸町のホームページに記載されているハザードマップの避難所に関してちょっと確認したいことがございまして、現在設定されている避難所として設定されてる施設のなかで、大雨災害では使用できない施設というのが実は置戸市街地内に4軒あります。4軒は川向住民センター、拓殖住民センター、置戸町地域福祉センター、そして中央公民館、こちらの4施設が大雨災害では使えないという施設となっております。そのほかにも設定してある避難所のほとんどが実は1階部分は使えない施設ということで黒い丸として表示されております。例えば、ぽっぽに関して1階は使えませんよ。スポーツセンターに関しましても1階部分は使えませんという形になっております。で、もしこの昭和50年目は大規模水害が発生した際、もしくはダムが決壊するなど置戸町内が浸水した際に、じゃあ一体どこに町民が避難すればいいのか。じゃあ避難所は一体どこに行けばいいのかというのが、あのハザードマップでは今現状大雨についてはわからないような状況になっております。こちらの方、どのようななんか具体的な避難経路やこの大雨時には、じゃあどこに一旦避難しましょうと、もしございましたら置戸町としてどのように場所に行けばいいのかということをお伺いしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 浸水被害を想定した防災マップでいけば、先ほど議員もおっしゃられたとおり、まあ確率面ではありますが、一定程度この市街地区昔から常呂川を挟んで市街地区が形成されておりますから、浸水することを想定してですね、物理的に2階建てになってる施設がまあ水害時の避難所というふうに設定されておりますが、1階は浸水する予定であるということから、まああの機械的に選定をしたと思っております。本当にダムが決壊するような大きな災害っていうのは実際には今のあの設定のなかではダムが決壊するということを想定した防災マップにはなっていないんですが、それも本当に大丈夫ですかと言われれば、それ自体大丈夫ですと言いかねない情勢であるのは事実でありますし、先ほど言いましたように、水害災についての避難所が過小であるんじゃないかということも認識しております。ただ、先ほど言ったなかでも地理的に高いところにあるところ、まあ水害災になれば家屋がなくてもですね、高いところに移動しなければならないということもありますので、全部が全部ですね、高台に施設を作るわけにはいかないのでありますので、まああのスポーツセンターの2階だとか、それからぽっぽの2階、それから高い集会施設、川南だとか、常盤だとか、北光だとか、そういうところもその非常時には開放するような方法も考えていきたいと思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 まあダムの決壊に関しては確かにすぐ起こるかどうかも分かりませんが、ただ1,000年に一度という大雨に関しては、全国で毎年のように今起こっている状況ですので、そちらも想定したなかで、やはり避難場所というものを設置しなければいけないのではないかと

など思っており、ただいま町長が申し上げられたとおり、高台の方に設置する。それであれば例えばスキー場のロッジを開放するとか、南ヶ丘の管理棟を開放する等を、そこら辺も一部避難所として使えるような動きを取るべきではないかなと思います。あとこの防災備蓄品の保管場所も浸水のリスク等があると思いますので、こちらの方も体制を作り、整えていただけるようにしたいと思います。

で、あともう一つ気になってその避難所の件で、その置戸町老人いこいの家も大雨時の避難所として丸印となっておりますが、こちらに関しましても多分この大雨のとき、洪水被害があった際にはかなり厳しい状況になるのではないかなというふうに思っております。でも町民が安全だと思ってそこに逃げ込んだときに被害にあったりしないかということも懸念されますので、ちょっとこちらの方もですね、もう一度見直すというか、もう一度その執行部というか、役場の方で見直す、確認する等を行って設定してもらいたいと思います。

はい、あと先日ですね、総務課の方にて、私の方でヒアリングの方を行った際に、現状今大規模防災訓練を行うのでちょっと職員の数も足りてないんだよっていう話をお伺いしました。そしてあと災害が起きた際に、先ほど町長申したとおり、職員の数が少ないため各避難所に例えば派遣できる職員数が限られたりとか、町民の要望に対して満足に応えられない可能性がある。逃げ遅れる人やその病気の方をどう移送するかということも含めてあると思います。そのなかで自主的な避難のやり方等を進めたいということもありました。でもそれをやはりやるにしても、防災訓練を一度行わなければ先ほど申し上げたとおり、町長も申したとおりですね、なかなか課題点が見えてこない。じゃあこのときには本当にどうしたらいいんだ。じゃあこの町内でもこの場所のところはこういうふうに声をかけていかなければいけないよねというようなものを、何かやはり先導して行ってあげないといけないと思います。先ほど町長から大規模な防災訓練等はこれもその多摩市の訓練を見てきて、それを置戸町にフィードバックするというような話もありましたが、やはり置戸町独自の災害というものもあると思いますので、この辺の大規模防災訓練もしくは小規模でもいいので、各自治会ごとでの防災訓練等を町が指導し、行っていくというような動きをとってもらいたいと思いますが、その辺もう一度町長の考えをお伺いしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 もちろん以前も自治会を通じて防災の自治会長の集まりでも、この防災の重要性についてお話をさせていただいた経過もありますし、役場がなかなか今日防災訓練やりますから来てくださいでは集まらないのも現実です。やはり町内会のなかで、そして自主防災組織のなかで今日はやるからと住民の方に声をかけていただいたなかで参加者が多くなればなるほどその効果っていうのは、それから問題点の検証等もできると思いますので、まああの役場がやるか、自治会ごとで先か、どちらが声をかけるんだっていうことではなく、双方連携を取りながらそれぞれの防災訓練、まあ規模についてはそれぞれありますが、大きなものだけではなくてですね、学習会でもいいんです。そしてその延長線上に訓練があればいいかなというふうにも私も思っておりますので、これからも町内会の皆さん、自主防災組織の皆さんとも連携をとっていきたいというふうに思っております。

まあ、あの老人いこいの家はどうしてかっていうことはちょっと今お答えがちょっと難しいんですけども、まああの当時設定したときのちょっと経過もわかりませんが、役場と同じような高さにある施設なので、どういう水害に対してどうかなってこともちょっとあのこのハザードマップについて

もですね、それから計画についても再度見直しを図っていきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 もう一度ハザードマップ等の見直し等はお願いし、そのなかでも土砂災害等も、いこいの家に関しましてはぎりぎりかかっているような状況でもありますので、そういう面も含めて見直し等お願いしたいと思います。

で、先ほどから申し上げたように災害はいつ起きてもおかしくない状況であるというのは周知の事実だと思います。特に今、大雨について発言していましたが、でもこれから考えるのは冬の寒い時期に、例えば大地震が起きた、もしくは大雪により交通麻痺等が起きたり、停電が起きたりしたときに、救助困難地域等が発生したときにどのように対応していくのかなど、非常に考えれば多岐にわたるものはもちろん災害なのでたくさんあると思います。そのさまざまな災害を想定して、いかに危険を少なくしていくかが大事であり、私たち町民が安心してこの置戸町で暮らしていくために必要な情報をどのように伝達していくのか。

先ほどの質問でもしましたWi-Fi環境の整備も防災に役立つということで間違いはないので、守れる命が守れないような状況は避けなければならないと考えております。そのなかでも役場職員等はやはり有事の際に誰がどのように動き、このような状況になった場合には誰がこっちに行きなさい、誰かここの施設に行きなさい、誰が被害状況を確認しなさいというような確認をしなければいけない。それが多分ぶっつけ本番ではできないと私は考えておりますので、これからほんとと早急に大なり小なり防災訓練の実施、あと避難経路の確認等をぜひ置戸町にお願いしたいと思ひまして私の質問を終わらせていただきます。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 実践を伴ってはなかなかないのも現実でありまして、職員についても今も火災でいけば必ず在庁職員は消防に駆けつけて班編成が決まっておりますので、まあそれぞれ任務ごと決まっております。それからこの防災につきましてもそれぞれこの課の職員はこういう担当を担うということは明記されております。しかしながら、実際に動いていないのでそのときどうなるかっていうことは本当に訓練を通じて習得していかなければならないというふうに思っておりますので、訓練の大切さはもちろん議員と同じように十分承知してつもりでありますので、実施に向けてですね、これからも進めていきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 次に7番 阿部光久議員。

○7番 阿部議員〔一般質問席〕 通告にしたがいまして教育長に質問をいたします。

本年11月28日、令和4年度北海道の児童生徒の健康調査の結果が発表されました。幼児や児童生徒の発育や健康状態を取りまとめた調査は昨年国が指定する調査実施校に在籍する満5歳から17歳までの幼児や児童生徒を対象に、発育や健康の状態を明らかにする目的で実施をされました。北海道の子どもたちは虫歯が多く、肥満傾向にあることが分かります。北海道は虫歯がある子どもたちの割合がすべての年齢で全国値を上回ったということでございます。年齢別で見ると17歳が55.1パーセントと最も高くなっています。また肥満の傾向の調査では、男子が11歳で21.8パーセント、女子も11歳で14.5パーセントと最も高く、男女ともすべての年齢で全国値を上回ります。そこで置戸町の幼児や児童生徒はどうなっているかということでございます。毎年校医、学校歯科医

によって検診をされ、その結果はどうだったのか。公表または今後の対応について教育長に伺うものでございます。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔登壇〕 阿部議員からの置戸町の児童生徒の発育状況及び健康状態の把握と検証について回答させていただきます。児童生徒の健康な身体と心を育むというのは教育委員会として大きな命題として押さえていますし、またあの子どもたちの発育状況及び健康状態については、あの日常からあの注視しているところです。

最初に虫歯について答えさせていただきます。令和5年度の虫歯のある者、未処置歯のある児童生徒と、すでに処置を完了している児童生徒合わせての数字ですが、その割合は置戸小学校で38.8パーセント、置戸中学校で21.4パーセントとなっており、小学校は全国平均よりも若干高い結果となりましたが、中学校は全国平均を6.8パーセント下回る結果となりました。

虫歯予防の取り組みについてですが、小中ともに年1回歯科衛生士による歯磨き指導のほか、保健だよりや掲示物の展示などを活用して注意喚起を促しており、小学校で取り組んでいるフッ化物洗口と並行して今後も継続的に実施してまいります。なお歯科検診後に児童生徒及び保護者に結果の通知を行っており、必要に応じて治療勧告書を渡しております。

次に身長・体重ですが、小中学校ともに学年でばらつきはありますが、総じて全国平均値を上回っており、肥満児傾向、肥満度20パーセント以上ですが、その出現率を中学校の学年別、男女別で比較しますと、一番大きな値となったクラスでは14.2パーセントと全国平均を上回る結果となっておりますが、全く出現していないクラスもあり、一概に肥満児傾向にあるとは断言できない状況にあると判断しています。なお、これらの結果につきましても、小学校で年に3回、中学校で年2回ある二計測ごとに児童生徒及び保護者に身体ノートを通して伝えております。本町は母集団が少なく、年により変動が出る可能性が高いので、あの注意が必要ですが、子どもたちの健康管理は今後もしっかりと学校で取り組むこととしております。しかし、やはり家庭での食事管理等が非常に重要であり、これからも家庭、地域と連携し、生活習慣の改善に引き続き取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

○岩藤議長 7番。

○7番 阿部議員〔一般質問席〕 私はこうした歯ばかりでないんですけども、歯に関する質問を過去にさせていただいております。1度目は口腔の健康づくり2080推進条例交付の平成21年であります。条例の第11条に知事または教育委員会は保育所、幼稚園、小学校及び中学校等において幼児、児童及び生徒にかかる歯、口腔の健康づくりの推進を図るため、学校等におけるフッ化物洗口の普及、その他の効果的な歯科保険対策の推進に必要な措置を講ずるもの、こうされているわけですが、そのときに私はこのフッ化物洗口を進めない立場で質問させていただいてるわけですけども、そのとき答えは前の町長にお聞きをしたわけですけども全く関心なかった。

それがですね、平成28年にまあ行政執行方針のなかにこれが出てきて質問させていただいたわけですけども、そのときはもう予算も出来上がっててということなんですね。これはまあ道、そして道教委がその条例にしたがって各自治体に、まあ命令ではないでしょうけれども、それを進めなさいと、こうした文書が配布をされた結果だというふうに思います。

それでまあ結果として置戸の小学校では平成28年にフッ化物洗口の実施をしたわけですね。で、そこから計算すると満6年、昨年まで経過はしておりますから、そのフッ化物洗口の効果というものが何がしかあってもおかしくはないかと、それが進める側の言い分でいくとですね、十分にその効果が発揮をされれば、まあ虫歯の罹患率というのはこれほど多くならないんじゃないかというふうな考えもございまして、その辺りについて教育長考えがあればお伺いしたいなと思います。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔自席〕 子どもたちの虫歯ですが、私がああの教員になったころの印象から比べると、今回改めて小学校から中学校から上がってきた数字を見ると、ずいぶん虫歯になってる生徒が少ないなと。あの数名で、その数名も本当に2本、3本というような数字が出てきてたんですが、どうしてこんなに少なくなってるんだらうなっていうふうに私も考えてみましたが、一つは幼児のときから保健師さんを中心にしてしっかりと虫歯予防のために歯磨き指導が行われているということ。あとあの小学校でも授業のなかで4年、5年、6年生で特にあるんですが、虫歯の指導について行ってますし、またあの養護教諭の方でもしっかりとあの虫歯の結果を押さえて、そして掲示物として出して注意喚起を行っています。

また、あの保護者の関心も高くなってきてるのではないかなというふうに思ってます。きちっと歯磨きをさせているというような状況があるのではないかなというふうに思ってます。また、あのフッ化物洗口のことで、あのしっかりと検証したわけではないので私の感想としてですが、まだほんのわずかの歯科としか経過してませんが、小学校で全国平均を上回ってる数字が出てますが、中学校になるとあの全国平均を下回っているという、ただそこだけの数字ですが、そこだけの数字を見るとあの一定程度の効果があるのではないかなというふうに思ってますし、北海道の取り組みはフッ化物洗口の取り組みは、あの全国から比べると非常に遅い。それで道教委なんかでもやっぱり全国と比べると実施率が低いので、あのぜひともフッ化物洗口ということで、かなり強い指導があったというのは確かですが、そんなことを比べると全国はフッ化物洗口を早くスタートしている。ちょっと北海道遅れてしまったということも分かりませんが、そんなところで全国平均を上回っているという、本当の想像でしかありませんが、あのフッ化物洗口については一定程度のあの成果があるというふうに私の方では押さえています。ただ、あの理解が、不安に思われている保護者等もいるので、あのフッ化物洗口については従来どおり希望者だけで行っていきたいというふうに考えているところです。

○岩藤議長 7番。

○7番 阿部議員〔一般質問席〕 ただいま教育長からはいい結果、まあ期間は短いけれどもではないかという答えが出されました。で、ですね、私の子どもたちの時代はですね、そのほかにフッ素サホライドっていう今虫歯の予防治療というのをやってたんですけども、現在もそれが行われているんですか、ないですか、ああそうですか。まあ目的がちょっと違うというか、いずれにしても虫歯を予防するっていう行為については同じだというふうに思いますんで、もう少し時間を見てその結果というか、経過をまたお聞きをしたいなというふうに思います。それとですね、調査のなかに歯と肥満ばかりじゃなくて、小学校においてもアレルギー疾患関係、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー、まあこうした児童がいるよということですし、中学校もそれと同じような状況、尿検に至ってはタンパクが出てますよって子どもも何人かいらっしやるんで、そこ

のあたりの方をね、まあ歯ばかりじゃなくて、そちらの方に意識を向けていただければなというふうに思います。まあ成長とともに治る疾患もあるかというふうに思いますけれども、できればまあそうした病気を減らして健康な成長をできますように、教育長の方もぜひ意を用いていただきたいというところでございます。私の質問以上で終わりますが、なんか答えございますか。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔自席〕 子どもたちの健康な体、そして心を育む。最初に言いましたけど、私自身も本当に一番しっかりとやっていかなければならないなというふうに思ってます。あのフツ化物の関係ですが、洗口の関係ですが、先ほど阿部議員の方からフツ化塗布については学校ではやっていないと、学校現場でやってないということで、あのもしかすると幼児の時期にあのやってるかもしれません。そのところちょっとご承知おきください。また、あのほかの肥満、それからほかの病気等のことについては学校医師、また保健師さんたちとしっかりと連携を取りながら、課題が出てくれば、あの教育委員会として学校としっかりと巻き込んで迅速に一つ一つ対応していきたいというふうに考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

○7番 阿部議員〔一般質問席〕 以上で私の質問を終わります。

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩	11時51分
再開	13時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第 3 議案第52号 置戸町国民健康保険税条例の一部を
改正する条例から

◎日程第 9 議案第58号 オホーツク町村公平委員会規約の変
更についてまで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第3 議案第52号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例から日程第9 議案第58号 オホーツク町村公平委員会規約の変更についてまでの7件を一括議題とし、これから質疑を行います。

議案の順序で行います。

〈議案第52号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 まず、議案第52号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第53号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 議案第53号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

1 番 嘉藤議員。

○1 番 嘉藤議員 交流促進センターの設置条例ということで、ゆーゆの料金改定の話ということでの説明がありましたけども、今回、大人800円、子ども300円という形にしてということですよ。あぁ520円か、大人520円から800円と、子ども400円ということですよけども、まぁきつとまたこれ値上げの時期がもしきたとしたら、そのときにまた条例を改正するっていうのかな。例えば今の最大800円、400円といってるやつは上げると、その時期がきたらということで、今はこれでやるということよろしいですか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 はい。あの条例改正につきましては、あくまでもご承知のとおり上限額ということで、この範囲内でのゆーゆ側での協議ということになろうかと思えます。近隣の情勢を見ますと、600円、700円というあたりが現状多いということですよ、まだ、あの800円という上限までには段階を踏む余地があるということで、また、そのタイミングがきたときには上限を上げさせていただくということになろうかと思えます。

○岩藤議長 1 番。

○1 番 嘉藤議員 あの、800円、400円も分かるんですけども、しかるべき時が来たらまたなんて話だとすれば、1,000円の500円でもよかったかなっていう思いが初めからあったもんですから、それが最大であってね、ゆーゆとの決めのなかではもっと低い料金というか、今よりは高いなかでの設定ということなんで、まぁ何度も何度も、もしすぐではないと思うけど条例改正をするのであれば、もう上限1,000円と500円でもよかったんじゃないかという思いがあって、ちょっとお聞きをしました。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 はい、確かにそういうご意見も内部で協議をさせていただいたときにもございました。思いとしては、できるだけ上げないなかでやれるならやりたいというところが大元にあるものですから、今回あのそのなかでも最大値という思いのなかで、これに設定をさせていただいたということでご理解願いたいと思えます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6 番 山田議員。

○6 番 山田議員 こちら、この値上げをするということに対して、例えば今現状で入浴者数がすでに減っているというようなお話も聞きます。これで値上げをしたことにより、さらにもし利用者数が減ってしまい、逆に収益が今よりも下がってしまうというような考え等のことはなかったのかということありますか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 はい、あの内部の議論ということもそうですが、ゆーゆ側の方での議論のお話を少しさせていただきたいというふうに思えます。もちろん議員がおっしゃったようにですね、料金を値上げをすることによってお客さんが減ってしまう。これではまぁ本末転倒ではないかという協議も出ております。ご意見も出ております。しかしながら、逆にこの物価高、それから近隣の施設との

バランス等々考えたときには、やはりあの自助努力ではもう限界にきてるでしょうというあたり、これがまあ十分に皆さん理解をした上です。まあこのタイミングで値上げに踏み切るしかないというふうなあたりで、今回町の方にもお話がありまして、条例改正をさせていただいたということでございます。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、ではこの値上げに関してちゃんとその説明の方をしっかりと町民の方にしていただき、理解を得てからやっていただきたいと思いますが、その辺の対応の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 はい、あの勝山温泉ゆうゆの方でも重々そのあたりを承知しているところでありまして、予定としましては来年の年度初めあたりを今のところ予定をしてということでございませぬ。なので今回12月で条例改正の議案を計上させていただいたということで、このあと実際には料金が設定されては、まあ絞られて町側の方と協議を得た上で料金が決まると。そのなかで重々周知のタイミングはあるかなというふうに思っておりますので、あの社団の方にもその辺お伝えさせていただきたいと思ひます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第54号 置戸町漁業管理に関する条例を廃止する条例〉

○岩藤議長 議案第54号 置戸町漁業管理に関する条例を廃止する条例。

質疑はありませんか。

○岩藤議長 1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 今回条例を廃止するというご提案でありますけれども、廃止するのはやぶさかとか仕方ないのかなと思ひますけど。まあこれ予算のところでも聞けばいいのかもしれませんが、ここで条例を廃止しちゃって、予算の方でも50万円減らして、50万円また出すような話が出てましたけれども、そのときにその釣りの人、客からトラブルとか、そういうことが起こるんじゃないかという心配をします。その辺はいかがですか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 今までは漁業権ということで条例に謳っております、遊漁料という形です。強制的な部分を持ちながら徴収をしていたのがまあ協力金ということで、正直任意ということになります。今議員がおっしゃられたような心配というのは私ども担当してる者もなきにしもあらずということではございますが、その辺、あのまずはトラブルがないように、それからできるだけ皆さんには協力金と言いながら、こう協力していただけるような形です。もちろん周知もするつもりです。現場の方にも大きな看板を立てたりとかっていう手段は取ろうかというふうに思っております。

一番心配なのはあそこで徴収をしてくださっている、管理をしてくださっている方がおりますので、そこが一番の現場の最前線にいるものですから、そのところでなるべくトラブルがないようにということで、ないような手法、あらゆる周知含めてとっていきないうふうに思っております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 あの置戸の鹿ノ子ダムに釣りに来る人に悪い人はいないというふうに思っておりますので、周知の徹底をよろしくお願ひしたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第55号 令和5年度置戸町一般会計補正予算(第6号)〉

○岩藤議長 議案第55号 令和5年度置戸町一般会計補正予算(第6号)。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第6号)。6ページ、7ページ。

歳出から進めます。

3. 歳出。2款総務費、1項総務管理費、3項戸籍住民登録費。3款民生費、1項社会福祉費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

8ページ、9ページ。

2項児童福祉費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

10ページ、11ページ。

4款衛生費、1項保健衛生費。6款農林水産業費、1項農業費。8款土木費、2項道路橋梁費、4項住宅費。

質疑はありませんか。

○岩藤議長 1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 農業費のところでは新型コロナウイルス感染症対応に要する経費で肥料価格の高騰対策としての今回ありましたけども、この支給ですね、まあ過去にはなんとかこう年内に組勤の整理もあるからというようなお話でしていましたが、その支給についていつになるのかお知らせください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 肥料価格高騰対策支援金の支給のスケジュールということかというふうに思っております。この予算が可決されましたら早急にご案内文書の方は発送したいなというふうに考えてございます。申請の締め切りがですね、1月。年を明けまして1月18日。だいたい手元に到着後1か月ぐらいですね、これを予定してございます。ですので、できる限り1月いっぱいぐらいには申請者の方にはお支払いをしたいなというスケジュール感で予定をしております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 今ちょうど農協が営農計画あるいは組勤の締めの時期にきております。まあ全然まだ途中経過ではありますけども、当初はこの高温とかいろんなことで心配されていたよりはまだいいような状況だということをお伺ひしておりますので、いずれにしてもこう早急に対応していただき

いとお願いをいたします。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 はい、それで対象者の方は把握しておりまして、ご案内の通知が行くかというふうに思いますが、皆さんあの日常生活のなかでですね、そのようなお話がある、お話できる機会があればぜひお声をいただければというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○岩藤議長 ほかに質疑ありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 土木費の建設機械管理に要する経費の修繕費について、もう一度ちょっと説明していただけますか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 はい、それでは修繕費について改めて説明させていただきます。今回の450万円の追加につきましては、今年度建設機械のですね、修繕費がかさみまして、現在の予算額1,800万円のうち1,778万9,189円を支出しており、残額が21万811円となっているため、今後の修繕に支障が生じないよう予算計上をするものです。

今後の主な修繕予定ですけれども、ダンプ1号車のバンパーおよびリアフェンダーの修繕に40万円、道路維持用の2トントラックの荷台等の修繕に80万円、小型除雪機のオーガ部、これはあの雪を掻き込む回転装置の部分ですけれども、オーガ部およびマフラー部等の修繕に80万円、ほかに今後行う定期点検時に見込まれる修繕費用といたしまして7台分となりますが、こちらに100万円、今後突発的に発生する修繕の見込み額といたしまして、過去5年間の12月から3月にかかった修繕費用の平均額、こちらが150万円を計上し、合計いたしまして450万円を補正するものです。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 なんて言うんでしょうか。監査委員として例月で見せていただいている部分もあるんですが、やっぱりかなり修理の費用がかかっているって印象が私持っているんです。壊れる物は直さねば仕方ないのはわかっているんですが、できるだけかからないような、なんていうか、職員間の意思の疎通と言いますか、そういう方をお願いしたいと思っております。しゃべらせていただきました。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 作業員にはですね、日ごろから車両の運転については、まあ安全を心がけていただくようにということで日ごろから指示をしているところがございますけれども、改めてですね、作業員にはですね、再度車両、まあ特に老朽化等も進んできておりますので、完全に防ぐというのは難しい状況ではありますけれども、なるべく運転には十分注意するようにということで重ねて指示をしてみたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

12ページ、13ページ。

10款教育費、4項社会教育費、5項保健体育費。12款公債費。

質疑はありませんか。

○岩藤議長 6番 山田議員。

○6番 山田議員 こちらの5項給食調理等に要する経費、こちらなんですけども、こちら昨日の説明のなかで常呂漁協から依頼があったというふうにお話聞いてますが、常呂漁協から直接物が入ってくるものなんでしょうか、教えてください。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 はい、議員おっしゃるとおりで常呂漁協から直接購入する予定になっております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 では、常呂漁協でこちらのですね、唐揚げ用で70グラムで3粒程度、子ども給食として配られるということなんですけど、こちら20キロということで、今日の新聞報道でもなされてました。で、割り返すと1キロ5,500円という金額になるのですが、現在の市場価格から見てもかなり乖離していると。要は非常に高い金額でのホタテとなっております。こちらこのホタテの金額は妥当だということで、こちらの方で確認したのか、それとも向こうからの完全なるこの値段でということできてるのか、その辺の何か調べたりしたということはありませんか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 はい、これには送料も入っております。送料も入っておりますして500グラムで2,650円を購入して、でそれに伴う送料込みで約11万円ということで予算計上しております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 送料込みということですが、このホタテまあ1キロ5,500円、今通常本当市場は3,200円程度で。こちらのサイズでいくと多分70グラム3粒なんで、Sサイズぐらいというものを昨日から調査してまいりました。ちょっとこの金額はさすがにあまりにも高い。そして常呂漁協ということで、まあ通常置戸町内でも扱っている業者含めて結構おりまして、この値段以下で全然仕入れるもので、特にホタテの消費拡大を目指すのであれば、別に常呂漁協から仕入れなくても、そういうところから仕入れることにより、それも大きく見て常呂のホタテを消費しているという認識になると思うんですが、いかがでしょうか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 はい、値段につきましては常呂漁協のホームページから落としておりまして、その金額をそのまま計上しております。また、あの今回説明のときに申し上げたとおり、常呂川流域で北見市、訓子府、置戸ということで、常呂川から恩恵を受けているということもありまして常呂漁協から購入しております。

また、あのこれとは別にですね、森町の方は無償提供なんですけれども、その部分に関しまして置戸町として、それ無償提供に手を挙げております。で、12月1日にもう物は来ておりまして、今の予定では12月20日ごろ、ラーメンに使用しようかなということで、今栄養士と話してるところです。

また、これとはほかにですね、北海道でぎょれん、北海道の漁業協同組合連合会の方が北海道の補助を受けまして、道内の小中学校にホタテの貝柱のフライということで、これも無償提供で2回ほど予定されております。で、それにつきましても置戸町として手挙げをしておりますので、そのような形で、まあまずはあの流域の常呂漁協、あとはそのほかのそういうところで提供しているところのホ

タテも購入して、まあ水産物の中国の輸入停止に対する措置として、わずかながら、微力ではなるかもしれませんが、協力していきたいということで今回の補正となっております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 本当に子どもたちにホタテを食べてもらう、地域のもを食べてもらうという取り組みに関しては素晴らしいと思うんですが、やはりこのちょっと値段、今ホームページから追ったということで、実際に入ってくる値段、もう少し安くなる可能性はあるということでしょうか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 そのことはあの値段についてのあくまでもホームページ上ですので、それにのっかってあのその値段で予算計上してますので、そこからさらに割り引かれるかどうかというところはちょっと考えてはいないです。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 であれば、これは話ちょっと戻ります。置戸町から常呂漁協の方に依頼をしたということでもよろしいですか。それとも常呂漁協の方から買ってほしいんですという依頼がきたのかということをお教えてください。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 はい、常呂漁協からは依頼はきておりません。あくまでもこちらから好意という表現が良いか悪いかですけれども、こちらから購入するという意思です。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、わかりました。ではですね、先ほど申したとおり、じゃあなぜ常呂漁協に直接なのか、それとなぜ置戸の業者を使わずして常呂漁協の方に直接連絡し、置戸町の税金を使ってほかの町から買うのかということが正直ちょっと納得いかないという面がありますので、ちょっとこちらに関してはもう少し何か揉んでいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 私の考えといたしましては、あくまでも常呂漁協との直接の今回はやり取りをしたいなというふうには考えておりますけれども、これにつきまして、あの趣旨としましてはその近隣常呂川流域という形での協力をしたいという意味ですので、その部分を尊重していきたいと思っております。ただ、あのこれにつきましては3市町村で同じような取り組みをするということなので、ひょっとすると、その辺でまあ何か指示があるのかもしれないですけども、現時点の私の考えといたしましては直接やり取りしたいなというふうに思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、わかりました。ではちょっとその辺も含めちょっと再度ですね、まあ検討というか、こちら予算の方計上したあとでも構わないと思いますので、何かしら、もっとこの置戸町内にもそういう業者がいるということ考えてもらいながら購入の方も考えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます

4ページ、5ページ。

2. 歳入。10款地方交付税。13款使用料及び手数料、1項使用料。14款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金。15款道支出金、1項道負担金、2項道補助金。20款諸収入、4項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 農業費のなかの麦・大豆生産技術向上事業補助金についてのがありました。それである秋田大豆生産組合という話があったとっております。で、生産組合って言われるとちょっとあのピンとこない部分がありましたので、構成される組合員どの辺のあれになるのか、確かそのすでに大豆の収穫する機械を持っておられる組合もあったように記憶していましたので、差し障りがなければ教えていただきたいと思って手を挙げました。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 はい、ちょっと個人名までは申し上げることができませんが、実際には3戸6名の構成員ということになってございます。で、この事業自体がですね、最低5名以上の構成員ということでの補助事業ですので、実際には3戸6名ということでご理解いただければと思います。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 秋田地区全域に散らばっての3戸って考えてよろしいですか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 はい、あのあくまでも秋田地区内でございます。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第56号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)〉

○岩藤議員 議案第56号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)。

第1条 歳入歳出予算の補正は別冊事項別明細書(第2号)。

4ページ、5ページ。下段、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、上段、歳入に進みます。

2. 歳入。3款道支出金、1項道補助金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第57号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)〉

○岩藤議長 議案第57号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)。

第1条 歳入歳出予算の補正は別冊事項別明細書(第2号)。

4ページ、5ページ。下段、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ上段、歳入に進みます。

2. 歳入。2款繰入金、1項他会計繰入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第58号 オホーツク町村公平委員会規約の変更について〉

○岩藤議長 議案第58号 オホーツク町村公平委員会規約の変更について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。

意見調整を行いたいと思いますので、議員は議案持参の上、議員控室の方へ移動願います。

説明員の方はそのまま自席でお待ちください。

休憩 13時31分

再開 13時42分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第52号から議案第58号までの7件を通して質疑漏れはありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第6号)の6ページ、7ページ、冬期生活支援に要する経費についてですが、福祉灯油購入支援金について、これはあの申請受付っていうか、そういうことで対象者に申し込みを取るということですが、ここは世帯数が分かっていたら申請届けじゃなくてというか、その申し込みを取ることじゃなくて、申請書を個々に配布して利用する、しないを確認した方がひと手間省けるんじゃないかと、そう考えるんですけどいかがでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長

○石森地域福祉センター所長 多分、議員がおっしゃっているのは確認書みたいなもので配布して、それでまあ返送してもらえれば申請の手間が省けるんじゃないかっていうようなお話だと思うんですが、今回あのこの福祉灯油の部分につきましては、あの同意が必要な部分が結構ありまして、所得もそうなんですが、申請を上げてもらってから所得の照会をして、それで対象者が決まってくるというものですので、こちらであのあらかじめこの世帯がそうですよっていう部分ではないものですから、まあ申請という形で今回取らせていただいているという状況でございます。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 簡素化できるところは簡素化していただいて、住民に優しい対応をしていただければと思います。ありがとうございました。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 先ほどの今の置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第6号）のなかの10項保健体育費、給食調理等に要する経費について、先ほど答弁のなかで北見市、訓子府町と1市2町で連携を取りながらという話でしたが、どのような連携というか、その例えば値段であったりとか、仕入れ先というのは協議したのかっていうのを教えてください。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 はい、訓子府町とですね、この値段についてこちらからということで、訓子府町とは協議をして、この値段、この価格で、この送料でということで調整というか、打ち合わせはしました。

○岩藤議長 6番 山田議員。

○6番 山田議員 であればですね、やはりそのときになぜこの値段が高いのではないかという、まあ問題にならなかったのかということも含めて、やはり先ほど申し上げたとおり、もっと置戸町の商店とかから仕入れた場合でもこれより安い値段、特に送料がかからずに仕入れることが可能であると私は思います。

そのなかでやはりこの取り組み自体、この常呂川流水域に住んでる者にとって常呂町のホタテを、困ってるホタテを購入して食べるということは非常に素晴らしいことではあると思いますが、ちょっとそのなかでやはりこの仕入れ先とか、仕入れ価格等をもう少し揉んで中身を精査して、で、この予算の方に上げていただきたいなと思いますので、ちょっとまだもし間に合うようであればそちらの方をもう一度再度検討していただいて。そうすればもう少し安い値段でたくさん量を子どもたちに食べてもらうということも可能である。そして、それをしっかりと常呂産のホタテを使って食べてもらいましたというアナウンスをすれば、それこそ常呂漁協の方にも響くと思いますので、ぜひこちらの方も検討していただきたいと思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 あの、あくまでも、あの趣旨といたしましては、ほかのところの町ではなく、常呂産のホタテということで限定しておりますけれども、そういう趣旨をのっとして直接常呂漁協から購入しようということでの趣旨です。ですので、その部分は大切にしていきたいなというふうには考えていますので、それはご理解していただきたいなというふうに思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、今趣旨という話がありましたが、でも結局はホタテを、常呂産のホタテを消費する、そしてしっかりと産地が常呂産の物を給食センターに納入をすれば、それは常呂産であるので、それは決して常呂漁協から直接購入することが常呂産の物を使ってるという、あくまでそれが趣旨としてあるのであれば、ちょっと違うのではないかなと私は正直思います。

今回、あくまでその汚染水の処理水の放出による中国の輸入禁止措置に対することであると思いますが、ちょっとこちらに関しては本当に先ほど申し上げたとおり、ちょっともう一度その原点に戻ってというか、その値段がやはりどうしてもこの値段っていうのは先ほど言ったとおり、ちょっと市場からちょっと高い、市場よりも高い値段であると私は認識しております。もっと学校給食であれば、もう少し値段を下げた状態で納めること、仕入れることが可能であると私は認識しておりますので、先ほど申し上げたホームページの値段っていうのはあくまで一般に向けた値段でありまして、しかも送料がかかるということで、送料に関しても、じゃあ500グラムについての送料なのか、10キログラム単位での送料なのかでの私は今は認識はしておりませんが、ちょっとその辺をちゃんと精査してやっていただきたいと思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 はい、あの議員のおっしゃることは理解いたしました。で、あの送料なんですけれども、10キロで換算で計算しておりますので、それは間違いないと思っております。あの、ちょっと私の認識不足かもしれません。あの、まあ町内の業者を通したときに常呂産っていう常呂のホタテ産っていうのが入って限定で入ってくるかどうかという、そこまでの確認をしてなかったものですから、一度そこを通すと何かその北海道のホタテがどこでもいいから入ってくるというような認識もしておりましたので、はい、それはちょっと確認してやっていきたいと思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、あのしっかりと産地を指定していただければしっかりと探して常呂の。で、あの必ずホタテには一つずつ袋にホタテの産地のシールが貼られてきます。そちらの方で確認できますので、そこはしっかりと多分常呂産のホタテというのは間違いなく仕入れることが町内の業者でも可能だと思いますので、そこはしっかりともう一度指示をしていただいて、で、どのぐらいの値段で入るのかを調べてもらったなかで購入の方していただきたいと思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 はい、分かりました。あの、そのことで再度検討していきたいと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから議案第52号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例から議案第58号 オホーツク町村公平委員会規約の変更についてまでの7件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

したがって、これで討論を終わります。

これから議案第52号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例から議案第58号 オホーツク町村公平委員会規約の変更についてまでの7件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第52号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の採決を行います。

議案第52号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第52号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

次に議案第53号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例の採決を行います。

議案第53号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第53号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

次に議案第54号 置戸町漁業管理に関する条例を廃止する条例の採決を行います。

議案第54号については、原案の通り決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第54号 置戸町漁業管理に関する条例を廃止する条例は原案のとおり可決されました。

次に議案第55号 令和5年度置戸町一般会計補正予算(第6号)から議案第57号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)までの3件を一括して採決します。

議案第55号から議案第57号までの3件については原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第55号 令和5年度置戸町一般会計補正予算(第6号)から議案第57号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)までの3件については原案のとおり可決されました。

次に議案第58号 オホーツク町村公平委員会規約の変更についての採決を行います。

議案第58号については原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第58号 オホーツク町村公平委員会規約の変更については原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

したがって、置戸町議会会議規則第6条の規定によって本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会宣言

○岩藤議長 これで本日の会議を閉じます。

令和5年第9回置戸町議会定例会を閉会いたします。

閉会 13時55分